

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年4月7日
【発行者名】	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 佐藤 秀樹
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階
【事務連絡者氏名】	塚本 直樹
【電話番号】	(03) 6447 - 3087
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし>（ラップ向け）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし>（ラップ向け）  
以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・ファンドの受益権は、追加型証券投資信託受益権（契約型）（以下「受益権」といいます。）で、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けます。
- ・受益権の帰属は、後記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。  
社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。
- ・振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。
- ・委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
- ・委託会社の依頼により、信用格付業者から提供または閲覧に供された信用格付はありません。また、信用格付業者から提供または閲覧に供される予定の信用格付もありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

\* 受益権1口当たりの各発行価格に、各発行口数を乗じて得た金額の合計額です。

### (4)【発行（売出）価格】

購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「分配金再投資コース」において、分配金を再投資する場合の発行価格は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、委託会社の営業日に日々算出されます。ファンドの基準価額は、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「FW先進株無」の銘柄名で掲載されます。また、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

### (5)【申込手数料】

ありません。

### (6)【申込単位】

購入単位は、お申し込みの販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

\* 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。

### (7)【申込期間】

継続申込期間：2022年4月8日から2022年10月6日まで

\* 継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

販売会社において、お申し込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

**(9)【払込期日】**

購入申し込みを行う投資者は、販売会社の定める日までに、購入代金をお申し込みの販売会社にお支払ください。

継続申込期間における各購入申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社によって、委託会社の指定する口座を經由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

販売会社において、払い込みを取り扱います。販売会社の詳細は、後記「ファンドに関する照会先」に問い合わせることにより知ることができます。

**(11)【振替機関に関する事項】**

ファンドの受益権にかかる振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

\* ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、振替機関の振替業にかかる業務規程などの規則に従って取り扱われます。

\* ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

**(12)【その他】**

- ・ 申込証拠金はありません。
- ・ 購入代金には利息を付しません。
- ・ 日本以外の地域における発行はありません。
- ・ クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
- ・ ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
- ・ 当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいてラップ口座の資金を運用するためのファンドであり、当ファンドの購入申込者は、販売会社にラップ口座を開設のうえ申し込みを行うものとします。

同様の権利義務関係を規定する契約の名称は販売会社によって異なります。

- ・ ファンドに関する照会先は以下のとおりです。

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

ファンドの目的	日本を除く先進国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。 「実質的な主要投資対象」とは、ファンドがマザーファンドを通じて投資する、主要な投資対象をいいます。
---------	--

###### 信託金の限度額

信託金の限度額	委託会社は、受託会社と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。
---------	--

###### ファンドの基本的性格

###### a. ファンドの商品分類

商品分類項目		商品分類の定義	
単位型・追加型の別	単位型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンド	
	追加型投信		
投資対象地域	国内	目論見書または信託約款において、海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの	
	海外		
	内外		
投資対象資産	株式	目論見書または信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの	
	不動産投信		其他資産
	資産複合		
補足分類	インデックス型	目論見書または信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの	
	特殊型		

\* ファンドの商品分類を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。


## b. ファンドの属性区分

属性区分項目		属性区分の定義	
投資対象 資産	株式	目論見書または信託約款において、その他資産（投資信託証券）を投資対象とする旨の記載があるもの ファンドが投資対象とする投資信託証券（親投資信託）は、株式（一般）を投資対象としており、ファンドの実質的な投資収益の源泉は株式（一般）です	
	(一般) (中小型株)		(大型株)
	債券		
	(一般)		(公債)
	(社債)		(その他債券)
	(クレジット属性)		
	不動産投信		
	その他資産（投資信託証券）		
資産複合		目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるもの	
(資産配分固定型)	(資産配分変更型)		
年1回	年2回		
年4回	年6回（隔月）		
投資対象 地域	年12回（毎月）	日々	
	その他		
	グローバル	日本	目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの なお、ファンドにおいては「世界の資産」の中に「日本」を含みません
	北米	欧州	
	アジア	オセアニア	
中南米	アフリカ		
中近東（中東）	エマージング		
投資形態	ファミリーファンド		目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ		
為替 ヘッジ	為替ヘッジあり		目論見書または信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないもの
	為替ヘッジなし		
対象イン デックス	日経225		「日経225」「TOPIX」にあてはまらないすべてのもの
	TOPIX		
	その他（MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース））		

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

\* ファンドの属性区分を網掛け表示しております。該当する定義は上記のとおりですが、その他の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

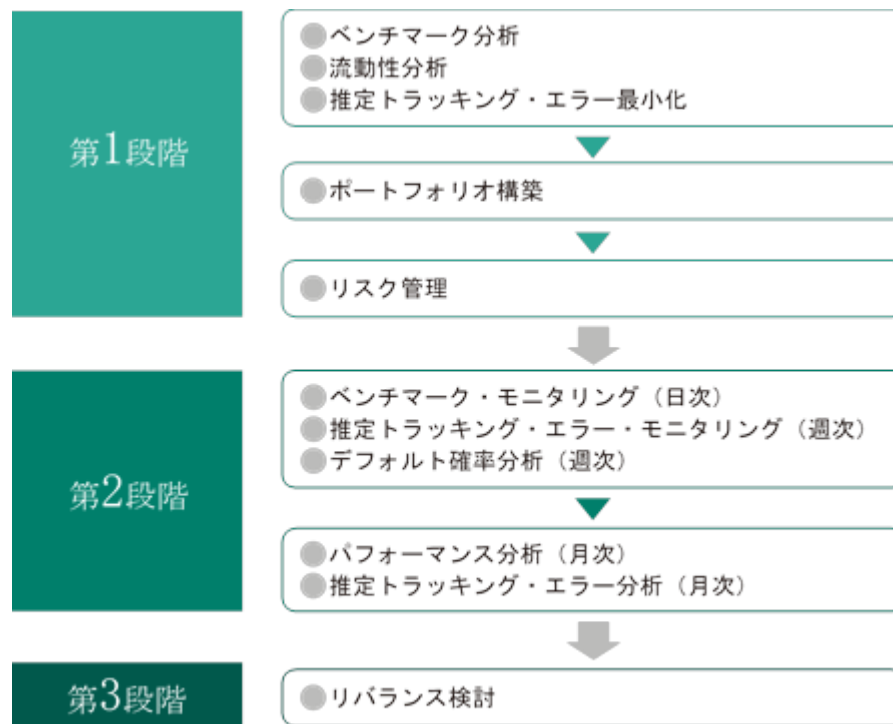
## ファンドの特色

1.	<p>主として、マザーファンド<sup>1</sup> 受益証券への投資を通じて、日本を除く先進国の株式に投資を行います。</p> <p>1 ファンドが投資対象とするマザーファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」です。</p>
2.	<p>MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）<sup>2</sup>の動きに連動する投資成果<sup>3</sup>を目指します。</p> <p>対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。</p> <p>2 ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）をベンチマークとします。 MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）とは、MSCI Inc.が算出する基準日前営業日のMSCIコクサイ・インデックス（米ドルベース）の数値を、委託会社が基準日当日の米ドル為替レート（対顧客電信売買相場の仲値）で独自に円換算したものです。 MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が算出する株式インデックス（指数）の一つです。MSCIインデックスは、MSCI Inc.の知的財産であり、MSCIはMSCI Inc.のサービスマークです。 この情報はMSCI Inc.の営業秘密であり、またその著作権はMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他あらゆる形態を用い、またはあらゆる情報保存、検索システムを用いて出版物、資料、データ等の全部または一部を複製・頒布・使用等することは禁じられています。 また、ここに掲載される全ての情報は、信頼の置ける情報源から得たものでありますが、その確実性及び完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。 MSCIコクサイ・インデックスの構成国や構成銘柄等は、適宜見直しが行われます。したがって、ファンドの投資対象国および投資対象銘柄は事前の予告なく変更されることがあります。</p> <p>3 ファンドは、ベンチマークと連動することを目指して運用を行います。基準価額とベンチマークの動きは乖離する場合があります。</p>
3.	<p>実質外貨建資産への投資にあたっては、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。</p>
4.	<p>ファミリーファンド方式<sup>4</sup>で運用を行います。</p> <p>4 ファミリーファンド方式とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者から投資された資金をまとめてベビーファンドとし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して実質的な運用を行う仕組みです。 なお、ファンドは投資状況により、マザーファンドのほか株式等に直接投資する場合や、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</p> 

## ファンドの運用プロセス

## 運用プロセス

ファンドの運用は、インデックスに連動する投資成果を目指し以下の3段階のプロセスで行います。



## 各運用プロセスの詳細

<b>第1段階</b> 最適化されたポートフォリオを構築する過程	インベスコ・グループが独自に開発したリスク管理・ポートフォリオ構築システムを用いて、ファンドの運用金額およびインデックス構成銘柄の流動性等も勘案して、ポートフォリオの収益率がベンチマークに連動するよう組入銘柄および組入比率を決定します。地域別、国別および業種別配分は、インデックスの各構成比率に基づきます。
<b>第2段階</b> 構築したポートフォリオを管理する過程	MSCIより、指数構成銘柄変更に関するデータ、および組入銘柄に関する買収、合併、選択権付配当等のコーポレート・アクションに関するデータを毎日取得し、推定トラッキング・エラーを監視します。また、情報ベンダーから財務データ等を取得し、全保有銘柄を対象にデフォルト確率を分析します。 パフォーマンス分析部は、ファンドの運用リスク分析・パフォーマンス分析を行い、運用リスク管理委員会（IRMC）に報告します。
<b>第3段階</b> リバランスを実施する過程	原則として、MSCIが行う定期的な指数構成銘柄の変更時にリバランスの実行を検討するほか、以下の場合等にも随時、機動的にリバランス取引を検討します。 ◆週次および月次で推定トラッキング・エラーのモニタリングを行った結果、社内管理目標を上回った場合 ◆コーポレート・アクション、浮動株式調整等により指数構成銘柄、組入比率等が変更となった場合

ファンドの運用プロセス等は、2022年2月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。

\* 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、償還の準備に入ったときなどが含まれません。

## (2) 【ファンドの沿革】

2019年12月16日

信託契約締結、ファンド設定、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの運営の仕組み

a. ファンドの関係法人の概要





## b．委託会社およびファンドの関係法人の役割

委託会社 インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	投資信託財産の運用指図、信託約款の届け出、受託会社との信託契約の締結・解約の実行、受益権の発行、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）・運用報告書の作成、投資信託財産の計算（受益権の基準価額の計算）および投資信託財産に関する帳簿書類の作成などを行います。
受託会社 三井住友信託銀行株式会社 <再信託受託会社> 株式会社日本カストディ銀行	委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。 なお、株式会社日本カストディ銀行に信託事務の一部を委託することがあります。
販売会社	受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。

## c．委託会社がファンドの関係法人と締結している契約等の概要

受託会社と締結している契約： 証券投資信託契約	信託約款に基づき締結され、運用方針、投資制限、委託会社・受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬の総額、信託期間などファンドの運営に関する事項が規定されています。
販売会社と締結している契約： 受益権の募集・販売等に関する契約	受益権の募集・販売の取り扱い、分配金・換金代金・償還金の支払いに関する事務、その他これらに付随する事務および手続きなどの内容が規定されています。

## 委託会社等の概況

名称（商号等）	インベスコ・アセット・マネジメント株式会社 （金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第306号）			
資本金	4,000百万円（2022年2月28日現在）			
沿革	<p>1986年：エムアイエム・トウキョウ株式会社（後のインベスコ投資顧問株式会社）設立</p> <p>1990年：エムアイエム投信株式会社（後のインベスコ投信株式会社）設立</p> <p>1996年：インベスコ投資顧問株式会社とインベスコ投信株式会社が合併し、インベスコ投信投資顧問株式会社に社名変更</p> <p>1998年：エル・ジー・ティー投信・投資顧問株式会社と合併</p> <p>2014年：インベスコ・アセット・マネジメント株式会社に社名変更</p>			
大株主の状況	（2022年2月28日現在）			
	名称	住所	所有株式数	所有比率
	インベスコ・ ファー・イー スト・リミ テッド	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, United Kingdom	40,000株	100%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

基本方針	この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として、日本を除く先進国の株式に投資します。</li> <li>・MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。</li> <li>・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用することがあります。この場合、株式および外貨建資産への実質的な投資比率が投資信託財産の純資産総額の100%を超えることがあります。</li> <li>・マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</li> <li>・実質外貨建資産については、原則として、対円での為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき、およびこれらに準ずる事態が生じたとき、あるいは投資信託財産の規模が上記の運用を行うに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</li> <li>・投資状況により、マザーファンドと同様の運用を行う場合があります。</li> </ul>

## (2)【投資対象】

投資対象とする資産の種類（特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるもの））	<ul style="list-style-type: none"> <li>a．有価証券</li> <li>b．デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第24条に定めるものに限りません。）</li> <li>c．約束手形</li> <li>d．金銭債権</li> </ul>
投資対象とする資産の種類（特定資産以外の資産）	a．為替手形

投資対象とする有価証券	<p>委託会社は、信託金を、主としてマザーファンド受益証券のほか以下の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 株券または新株引受権証書</li><li>b. 国債証券</li><li>c. 地方債証券</li><li>d. 特別の法律により法人の発行する債券</li><li>e. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。))の新株引受権証券を除きます。)</li><li>f. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)</li><li>g. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)</li><li>h. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)</li><li>i. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)</li><li>j. コマーシャル・ペーパー</li><li>k. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。))および新株予約権証券</li><li>l. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記 a. から k. までの証券または証書の性質を有するもの</li><li>m. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)</li><li>n. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)</li><li>o. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)</li><li>p. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。)</li><li>q. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)</li><li>r. 外国法人が発行する譲渡性預金証書</li><li>s. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。)</li><li>t. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)</li><li>u. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの</li><li>v. 外国の者に対する権利で前 u. の有価証券の性質を有するもの</li></ul>
-------------	---

投資対象とする金融商品	<p>委託会社は、信託金を、以下の金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。</p> <p>a．預金</p> <p>b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）</p> <p>c．コール・ローン</p> <p>d．手形割引市場において売買される手形</p> <p>e．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの</p> <p>f．外国の者に対する権利で前e．の権利の性質を有するもの</p> <p>*前記「投資対象とする有価証券」にかかわらず、ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を上記の金融商品により運用することができます。</p>
-------------	---

## (3) 【運用体制】

<p>ファンドの運用体制の概要</p>	
運用に関する組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファンドおよびマザーファンドは、プロダクト・マネジメント本部のインベストメント・マネジメント部によって運用されます。インベストメント・マネジメント部は、運用に関する調査・分析、投資判断などを行い、ポートフォリオを構築し、売買発注を行います。</li> <li>・トレーディング部は、プロダクト・マネジメント本部から売買の指図を受け、発注を行います。</li> </ul>

内部管理および意思決定を監督する組織	<ul style="list-style-type: none"><li>・コンプライアンス部(5名程度)は、ファンドのガイドラインの遵守状況のモニタリングを行い、その結果をリスク管理委員会に報告します。また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。</li><li>・パフォーマンス分析部(2名程度)は、ファンドの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行い、その結果をプロダクト・マネジメント本部にフィードバックするとともに、運用リスク管理委員会に報告します。</li><li>・運用リスク管理委員会(5名程度)は、パフォーマンス分析部からの報告を基に、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をリスク管理委員会へ報告します。</li></ul> <p>*「3 投資リスク (3)投資リスクに対する管理体制」もご覧下さい。</p>
運用に関する社内規程	ファンドの運用業務およびリスク管理について、それぞれ社内規程を定めています。
ファンドの関係法人に対する管理体制	受託会社などの管理・統制については、外部監査法人による「内部統制監査報告書」を入手し、検証・モニタリングなどを行っております。

上記運用体制における組織名称等は、2022年2月28日現在のものであり、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。

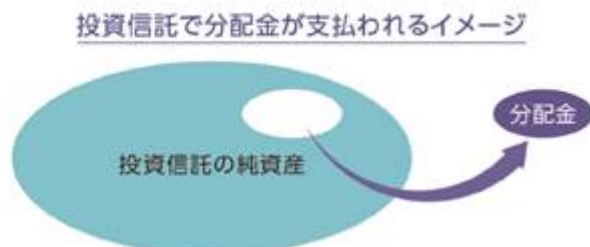
## (4)【分配方針】

ファンドの決算日	年1回の7月10日（同日が休業日の場合は翌営業日）。
分配方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含む配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</li> <li>・ 分配金額は、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。</li> <li>・ 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</li> </ul>
分配金の支払い	<p>a. 「分配金再投資コース」 分配金は、税引き後無手数料で再投資されます。</p> <p>b. 「分配金受取りコース」 分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社でお支払いを開始します。</p> <p>* 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該分配金にかかる決算日以前において、一部解約が行われた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で、取得申込代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として取得申込者とします。）に支払います。</p> <p>* 「分配金再投資コース」の分配金の再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。</p>

上記は、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われるため、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。したがって、分配金の水準のみからファンドの収益率を求めることはできません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。



## (5) 【投資制限】

## 信託約款上の投資制限

マザーファンド受益証券への投資制限（運用の基本方針）	マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
株式への投資制限（運用の基本方針）	株式への実質投資割合 <sup>1</sup> には制限を設けません。 1 実質投資割合とは、ファンドに属する資産の時価総額と、マザーファンドに属する資産のうちファンドに属するとみなした額（ファンドに属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額のファンドの純資産総額に対する割合をいいます。以下同じです。
外貨建資産への投資制限（運用の基本方針）	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。
同一銘柄の株式への投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄は除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。
同一銘柄の新株引受権証券などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。
同一銘柄の転換社債などへの投資制限（運用の基本方針）	同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債 <sup>2</sup> への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 2 新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがあるものをいいます。以下同じです。
投資信託証券への投資制限（運用の基本方針）	投資信託証券 <sup>3</sup> への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。 3 マザーファンド受益証券を除きます。
デリバティブ取引の利用（運用の基本方針）	デリバティブ取引の利用はヘッジ目的（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）に限定します。
デリバティブ取引等にかかる投資制限（第16条第7項）	デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
信用リスク集中回避のための投資制限（第20条）	一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該実質比率を超えることとなった場合には、委託会社は一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該実質比率以内となるよう調整を行うものとします。ただし、MSCIコクサイ・インデックスの構成銘柄に係るエクスポージャーは零とみなします。
信用取引の指図（第23条）	・投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。 ・当該売り付けの決済は、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができます。

先物取引等の運用指図（第24条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、以下の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じです。）。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- わが国の金融商品取引所<sup>4</sup>における有価証券先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券指数等先物取引</li> <li>- わが国の金融商品取引所における有価証券オプション取引</li> <li>- 外国の金融商品取引所における上記の取引と類似の取引</li> </ul> </li> <li>・投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。</li> <li>・投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。</li> </ul> <p>4 金融商品取引所とは、金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じです。なお、金融商品取引所を単に「取引所」という場合があり、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設する者を「証券取引所」という場合があります。</p>
有価証券の貸し付けの指図（第25条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を貸し付けることの指図をすることができます。</li> <li>・有価証券の貸し付けにあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行います。</li> </ul>
特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（第26条）	わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、外貨建有価証券への投資が制約されることがあります。
外国為替予約取引の指図（第27条）	投資信託財産に属する実質外貨建資産の為替変動リスクを回避するため（対象インデックスとの連動を維持することを目的とした利用を含みます。）、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
資金の借り入れ（第33条）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借り入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。</li> <li>・当該借入金をもって有価証券等の運用は行いません。</li> <li>・借入金の利息は投資信託財産中から支弁します。</li> </ul>

上記の投資制限の詳細は、信託約款をご覧ください。

## 法令に基づく投資制限

デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）	委託会社は、信託財産に関して、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを受託会社に指図しません。
同一の法人の発行する株式の投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律第9条）	委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として保有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権総数の100分の50を超えることとなる場合、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しません。

（参考）MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドの投資方針

基本方針	この投資信託は、日本を除く世界各国の株式への投資により、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行うことを基本とします。
投資対象	日本を除く世界各国の株式（DR（預託証書）およびカンントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
主な投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を除く世界各国の株式（当該株式の預託により発行されるDRおよびカンントリーファンドを含みます。）に投資します。</li> <li>・グローバルな収益機会を最大限に追求するため、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）に連動した投資成果をめざして運用を行います。</li> <li>・株式の組入比率は、高水準を維持します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・資金状況、市況等の急激な変化が生じた場合には、上記の運用ができない場合もあります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の20%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・同一銘柄の株式（MSCIコクサイ・インデックスを構成する銘柄を除きます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</li> <li>・デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</li> </ul>

### 3【投資リスク】

投資信託はリスクを含む商品であり、ファンドは実質的に外国の株式など値動きのある有価証券等に投資しますので、以下のような要因により基準価額が変動し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

委託会社の指図に基づく行為により投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託は、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関は投資者保護基金には加入していません。

ご投資家の皆さまにおかれましては、ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申し込みください。

#### (1)基準価額の変動要因

価格変動リスク (株式)	《株価の下落は、基準価額の下落要因です。》 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績や財務状況、市場の需給などを反映し、下落することがあります。
信用リスク	《発行体や取引先の債務不履行等の発生は、基準価額の下落要因です。》 ファンドが投資する有価証券の発行体が債務不履行や倒産に陥った場合、または懸念される場合、当該有価証券の価格が大きく下落したり、投資資金を回収できなくなることがあります。また、投資する金融商品の取引先に債務不履行等が発生した場合に、損失が生じることがあります。
カントリー・リスク	《投資対象国・地域の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です。》 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の急激な変化や新たな取引規制が導入される場合などには、ファンドが投資する有価証券等の価格が下落したり、新たな投資や投資資金の回収ができなくなる可能性があります。
為替変動リスク	《為替の変動（円高）は、基準価額の下落要因です。》 ファンドは為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けることになり、円高方向に変動した場合には外貨建資産の円での資産価値が下落します。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

## (2)その他の留意点

## ファンド固有の留意点

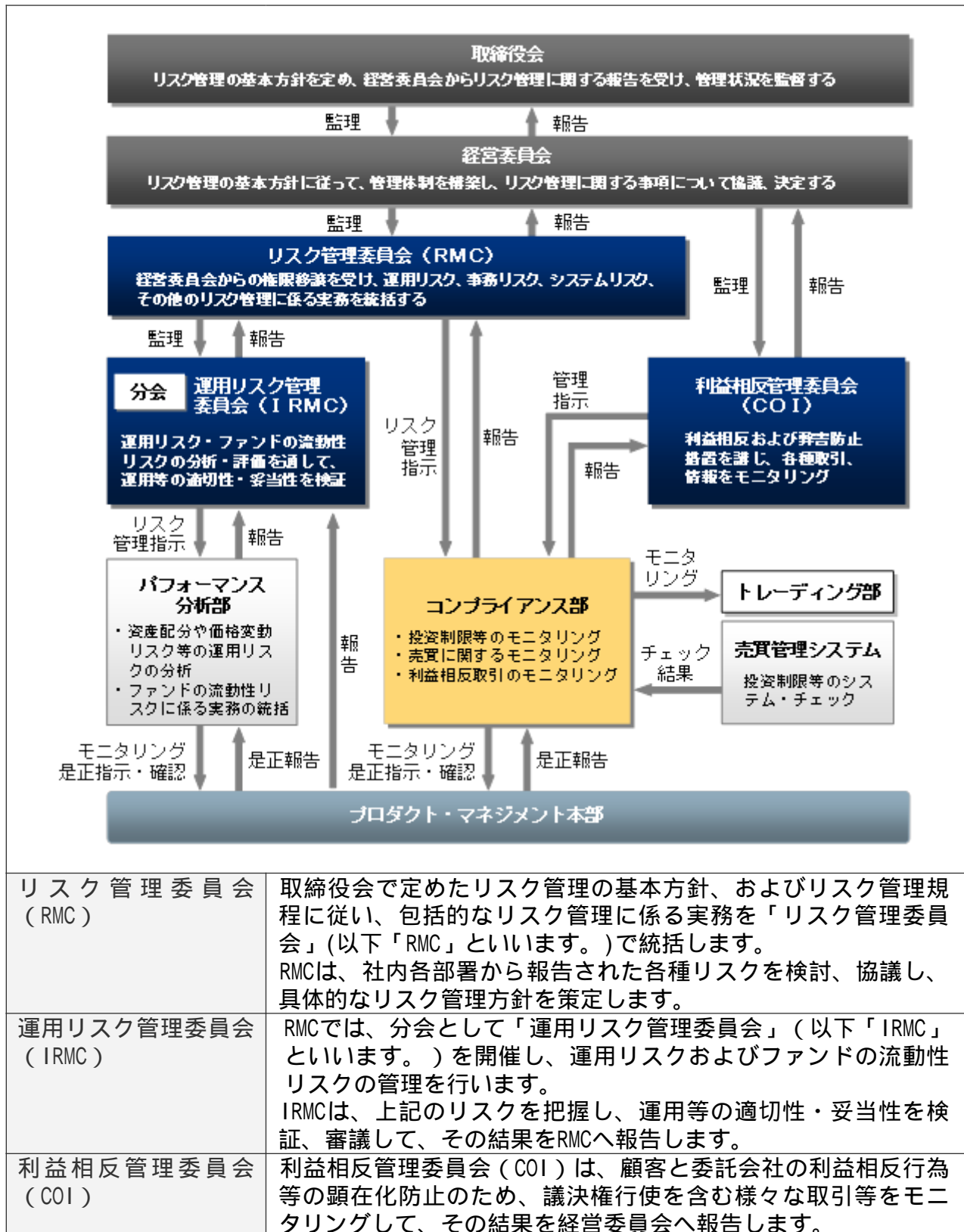
ベンチマークに関する留意点	<p>ファンドはベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行いますが、主として、ファンドとベンチマークの組入資産の銘柄、売買タイミング、時価評価および比率の差異並びに信託報酬、取引費用等の要因があるため、ファンドとベンチマークの騰落率は完全に一致するものではなく、乖離する場合があります。また、ベンチマークに関して、指数提供者により構成銘柄および構成比率の訂正等が発生した場合には、通常のポートフォリオの調整を行う場合と比べて、ファンドとベンチマークの騰落率の乖離はより大きくなる可能性があります。ベンチマークの算出・取得ができない事態が生じた場合、委託会社はベンチマークの変更や廃止を含む運用方針の見直しを行うことまたはファンドを償還することがあります。</p>
---------------	---

## 投資信託に関する留意点

換金に関する留意点	<p>ファンドにおいて短期間に相当金額の換金資金の手当てを行う場合や市場環境の急激な変化等が生じた場合は、当初期待された価格や数量で有価証券等を売却できないことや取引に時間を要することがあるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの要因等により有価証券等の売却・換金が困難となった場合や、資金の受け渡しに関する障害が発生した場合は、ファンドの換金のお申し込みの受付中止（既にお申し込みを受け付けた場合を含みます。）や換金資金のお支払いの遅延となる可能性があります。</p>
ファミリーファンド方式に関する留意点	<p>マザーファンド受益証券に投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動などが生じ、マザーファンドにおいて組入有価証券等の売買が行われた場合などには、組入有価証券等の価格の変化や売買手数料などの負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。</p>

## (3)投資リスクに対する管理体制

## 投資リスク管理体制の概要



## 関係部署の役割

プロダクト・マネジメント本部	ファンドの流動性に関する緊急時対応策の有効性を検証し、その結果をIRMCに報告します。
パフォーマンス分析部	資産配分や価格変動リスクなどの運用リスク分析およびパフォーマンス分析を行います。また、ファンドの流動性リスクに係るモニタリングや是正処置の策定などの実務を統括し、その結果をIRMCに報告します。
コンプライアンス部	ファンドの信託約款や法令等で規定されているガイドラインの遵守状況、最良執行など売買取引をモニタリングし、その結果をRMCに報告します。 また、必要に応じてプロダクト・マネジメント本部へ是正を指示し、是正状況を確認します。

上記「投資リスクに対する管理体制」における組織名称などは、委託会社の組織変更などにより変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な投資リスク管理体制が変更されるものではありません。

## 〈参考情報〉

### ■ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\* 上記、各グラフのファンドに関するデータは、課税前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額を用いています。実際の基準価額および基準価額に基づいて計算した騰落率とは異なる場合があります。

\* 「ファンドの年間騰落率及び分配金基準価額の推移」では、ファンドおよびベンチマークの年間騰落率を併記しています。

### ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2017年3月～2022年2月  
代表的な資産クラス：2017年3月～2022年2月



\* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、ファンドと他の代表的な資産クラスの値動きを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示しています。なお、ファンドの騰落率には、ベンチマークの年間騰落率（2017年3月～2020年11月）が含まれています。

## 代表的な資産クラスの指数について

### 日本株 TOPIX (東証株価指数) (配当込み)

TOPIX (東証株価指数) (配当込み) は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

### 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

### 新興国株 MSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCIエマーシング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマーシング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他の知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。なお、円ベース指数については、委託会社がMSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

### 日本国債 NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

### 先進国債 FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

### 新興国債 JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドは、現地通貨建てのエマーシング債市場の代表的なインデックスです。円ベース指数については、委託会社がJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (米ドルベース) に、当日の米ドル為替レート (WM/ロイター値) を乗じて算出しています。

指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利はJPMorgan Chase & Co.及び関係会社 (「JPモルガン」) に帰属しております。JPモルガンは、指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。JPモルガンは、指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドを推奨するものでもなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

\* 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースのものを使用しています。



## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

購入時手数料	ありません。
分配金の再投資にかかる手数料	「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

## (2)【換金(解約)手数料】＜投資者が直接的に負担する費用＞

換金（解約）手数料	ファンドの換金（解約）にあたり、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

\* 「信託財産留保額」とは、換金（解約）する受益者と償還時まで投資を続ける受益者との間の公平性を確保するため、信託期間満了前に換金（解約）する受益者から徴収する一定の金額をいいます。差し引かれた信託財産留保額は、信託財産に留保されます。

## (3)【信託報酬等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

信託報酬の額	日々の投資信託財産の純資産総額に年率0.132%（税抜き0.12%）を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。				
信託報酬の配分	信託報酬の配分は、以下の通り（税抜き）とします。				
	配分 （年率）	委託会社 0.08%	販売会社 0.01%	受託会社 0.03%	合計 0.12%
	信託報酬の配分先および役務の内容は以下の通りです。				
	配分先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等			
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等			
	受託会社	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁するものとします。				

## (4)【その他の手数料等】＜投資者が信託財産で間接的に負担する費用＞

## 信託事務の諸経費

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組入有価証券売買時の売買委託手数料</li> <li>・ 先物取引やオプション取引等に要する費用</li> <li>・ 資産を外国で保管する場合の費用</li> <li>・ 借入金の利息、融資枠の設定に要する費用</li> <li>・ 受託会社の立て替えた立替金の利息</li> <li>・ 投資信託財産に関する租税</li> <li>・ 信託事務の処理等に要する諸費用</li> </ul>
計算方法等	運用状況などによって変動するため、事前に具体的な料率、金額または計算方法を記載できません。
支払方法	受益者の負担とし、投資信託財産中から実費を支弁します。

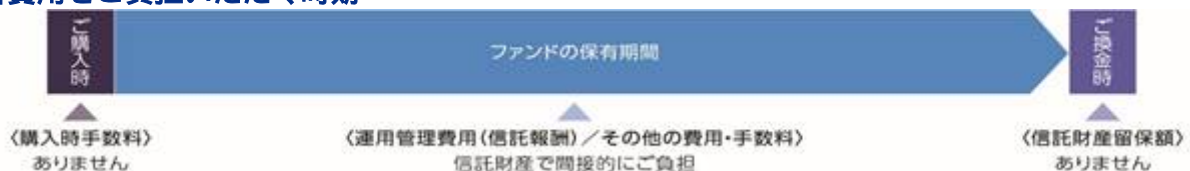
## その他諸費用

該当する費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査費用（ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用）</li> <li>・ 法律顧問および税務顧問への報酬</li> <li>・ 受益権の管理事務等に関連する費用</li> <li>・ 有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書の作成および届出または提出にかかる費用</li> <li>・ 目論見書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ ファンドの受益者に対してする公告にかかる費用、ならびに信託約款の変更または信託契約の解約にかかる事項を記載した書面の作成、印刷および交付にかかる費用</li> <li>・ 運用報告書の作成、印刷および交付にかかる費用</li> </ul>		
計算方法等	<table border="1" data-bbox="512 633 1401 712"> <tr> <td style="text-align: center;">その他諸費用 上限固定率</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託会社は、その他諸費用の支払いを投資信託財産のためにを行い、支払金額の支払いを投資信託財産から受けることができます。</li> <li>・ 委託会社は、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その他諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった結果として、投資信託財産の純資産総額の年率0.11%（税抜き0.10%）相当額を上限とし一定の率を定め、かかるその他諸費用の合計額とみなし、ファンドより受領することができます。</li> <li>・ 委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、信託期間中に、上限、固定率または固定金額を合理的に計算された範囲内で変更することができます。</li> </ul>	その他諸費用 上限固定率	純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）
その他諸費用 上限固定率			
純資産総額に対して年率0.11%（税抜き0.10%）			
支払方法	毎日計上し、毎計算期間の最初の6カ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から、消費税等相当額とともに、委託会社に支払われます。		

上記、ファンドの費用の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

（参考）

## 各費用をご負担いただく時期



< 照会先 >

上記、手数料等に関する詳細は、お申し込みの販売会社または以下の照会先へお問い合わせください。

照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>



## (5)【課税上の取扱い】

ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。日本の居住者（法人を含む。）である受益者に対する課税上の取扱いは、以下のとおりです。

## 個人の受益者に対する課税の取扱い

分配金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、以下の税率による源泉徴収が行われます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)
	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告は不要ですが、確定申告により総合課税（配当控除は適用されません。）または申告分離課税を選択することも可能です。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税が適用されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	20.315% (所得税15.315%および地方税5%)
	2038年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)
損益通算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収あり）を利用した場合は、申告不要です。</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>解約時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告により他の上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）と損益通算することができます。</li> <li>解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま）については、他の上場株式等の譲渡損と損益通算することができます。</li> </ul> <p>* 特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問い合わせください。</p>	

## 法人の受益者に対する課税の取扱い

分配金、解約金および償還金に対する課税	<ul style="list-style-type: none"> <li>分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率により所得税が源泉徴収されます。</li> </ul>	
	2037年12月31日まで	15.315%
	2038年1月1日以降	15%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>源泉徴収された所得税は、所有期間に応じて法人税額より控除することができます。</li> </ul>	

## 個別元本について

- 追加型株式投資信託について、受益者ごとの取得時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（以下「個別元本」といいます。）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、原則として個別元本は、当該受益者が追加取得を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

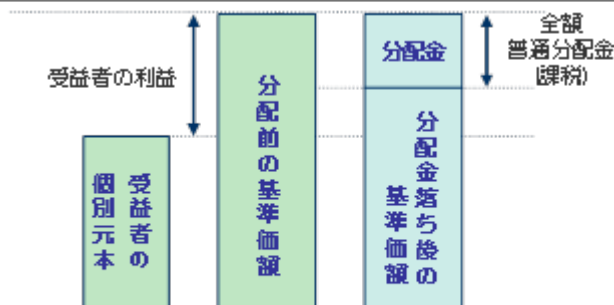
- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

「元本払戻金(特別分配金)」については、下記「分配金の課税について」をご参照ください。

### 分配金の課税について

追加型株式投資信託の分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者ごとの元本の一部払い戻しに相当する部分)の区分があります。

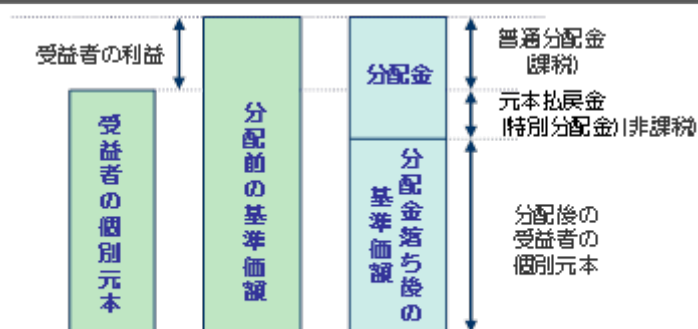
#### 普通分配金



※上図は、イメージ図であり 個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本と同額または上回っている場合、分配金の全額が普通分配金となります。

#### 元本払戻金(特別分配金)



※上図は、イメージ図であり 個別元本、基準価額、分配金を示唆するものではありません。

分配金落ち後の基準価額が、受益者の個別元本を下回っている場合、その下回る部分が元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

上記は、2022年2月末現在の情報に基づくものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。その結果、上記の記載内容に変更が生じることがあります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。税金の取り扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】(2022年2月28日現在)

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	69,584,434,022	100.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		13,258,238	0.01
合計(純資産総額)		69,571,175,784	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じです。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

投資資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株 式	アメリカ	72,875,090,840	67.51
	イギリス	4,672,704,640	4.32
	カナダ	3,776,541,579	3.49
	フランス	3,513,715,159	3.25
	スイス	3,139,864,169	2.9
	ドイツ	2,616,870,445	2.42
	オーストラリア	2,081,100,457	1.92
	オランダ	1,342,251,844	1.24
	スウェーデン	1,056,182,824	0.97
	香港	859,849,551	0.79
	デンマーク	774,768,859	0.71
	イタリア	753,805,640	0.69
	スペイン	711,266,348	0.65
	シンガポール	380,474,012	0.35
	フィンランド	295,808,105	0.27
	ベルギー	277,515,371	0.25
	ノルウェー	212,390,346	0.19
	イスラエル	214,037,550	0.19
	アイルランド	197,714,961	0.18
	オーストリア	66,487,402	0.06
	ポルトガル	57,355,783	0.05
	ニュージーランド	57,084,489	0.05
	ロシア	1,190,950	0.00
小計		99,934,071,324	92.58
新株予約権証券	アメリカ	1,526,199	0.00
	スイス	817,048	0.00
	小計	1,218,888	0.00
投資証券	アメリカ	2,010,416,663	1.86
	オーストラリア	134,074,278	0.12
	イギリス	64,705,439	0.05
	フランス	46,994,883	0.04
	シンガポール	39,710,405	0.03
	香港	32,540,188	0.03
	カナダ	11,424,460	0.01
	小計	2,339,866,316	2.16
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		5,662,212,782	5.24
合計(純資産総額)		107,938,493,669	100.00

## (2)【投資資産】(2022年2月28日現在)

## 【投資有価証券の主要銘柄】

国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額単価 帳簿価額金額 (円)	評価額単価 評価額金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	M S C Iコクサイ・ インデックス・ マザーファンド	16,723,409,364	4.1211 68,918,932,205	4.1609 69,584,434,022	100.01

## 種類別投資比率

種 類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.01
合 計	100.01

## (参考)M S C Iコクサイ・インデックス・マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量 (株式数)	帳簿価額 単価(円)	帳簿価額 金額(円)	評価額 単価(円)	評価額 金額(円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	APPLE	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	273,796	18,496.20	5,064,185,668	19,048.41	5,215,380,518	4.83
2	アメリカ	株式	MICROSOFT	ソフトウェア・サービス	118,244	39,042.48	4,616,540,012	34,354.17	4,062,174,537	3.76
3	アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	7,474	420,968.61	3,146,319,412	355,405.22	2,656,298,640	2.46
4	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	4,922	343,864.60	1,692,501,580	310,735.90	1,529,442,122	1.41
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	4,753	345,317.22	1,641,292,778	310,874.56	1,477,586,805	1.36
6	アメリカ	株式	TESLA	自動車・自動車部品	14,000	125,352.27	1,754,931,906	93,580.47	1,310,126,699	1.21
7	アメリカ	株式	NVIDIA	半導体・半導体製造装置	41,456	36,000.17	1,492,423,296	27,913.41	1,157,178,470	1.07
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS- A	メディア・娯楽	39,500	38,519.92	1,521,536,939	24,320.96	960,678,078	0.89
9	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP	ヘルスケア機器・サービス	15,614	52,444.50	818,868,437	54,972.91	858,347,056	0.79
10	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	49,502	18,809.81	931,123,612	17,097.93	846,381,904	0.78
11	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	43,647	18,869.32	823,589,633	19,181.29	837,206,201	0.77
12	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY-B	各種金融	22,000	32,883.03	723,426,745	36,888.18	811,540,004	0.75
13	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE	家庭用品・パーソナル用品	40,246	17,177.43	691,323,190	18,284.63	735,883,299	0.68
14	アメリカ	株式	VISA-A	ソフトウェア・サービス	27,900	23,677.02	660,589,060	25,336.64	706,892,493	0.65
15	スイス	株式	NESTLE	食品・飲料・タバコ	46,636	15,357.40	716,208,155	14,795.91	690,022,059	0.63
16	アメリカ	株式	BANK OF AMERICA	銀行	125,445	5,367.06	673,271,845	5,202.06	652,572,542	0.60
17	アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	17,497	46,568.21	814,804,101	36,588.90	640,196,115	0.59
18	アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	70,126	7,432.20	521,190,818	8,994.41	630,742,136	0.58
19	アメリカ	株式	MASTERCARD-A	ソフトウェア・サービス	14,610	40,342.23	589,400,115	42,648.34	623,092,386	0.57

20	オランダ	株式	ASML HOLDING	半導体・半導体製造装置	6,847	97,270.58	666,011,667	76,194.19	521,701,646	0.48
21	アメリカ	株式	WALT DISNEY	メディア・娯楽	30,065	17,854.44	536,793,909	17,278.19	519,468,827	0.48
22	アメリカ	株式	CHEVRON	エネルギー	32,020	13,386.61	428,639,485	16,220.90	519,393,506	0.48
23	アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	92,899	6,027.54	559,952,964	5,514.04	512,249,359	0.47
24	スイス	株式	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	11,639	45,928.44	534,561,117	43,626.08	507,763,992	0.47
25	アメリカ	株式	ABBVIE	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,274	13,806.54	404,172,879	17,279.34	505,835,604	0.46
26	アメリカ	株式	COCA-COLA	食品・飲料・タバコ	68,002	6,461.51	439,396,095	7,262.31	493,852,115	0.45
27	アメリカ	株式	BROADCOM	半導体・半導体製造装置	6,733	66,876.96	450,282,621	67,944.55	457,470,692	0.42
28	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	69,786	6,286.31	438,696,978	6,475.42	451,893,800	0.41
29	アメリカ	株式	PEPSICO	食品・飲料・タバコ	22,902	18,998.57	435,105,402	19,456.30	445,588,389	0.41
30	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE	食品・生活必需品小売り	7,336	61,270.32	449,479,114	59,795.96	438,663,232	0.40

## 種類別および業種別投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------



株式	ソフトウェア・サービス		10.74
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス		7.63
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器		6.29
	銀行		6.14
	メディア・娯楽		6.07
	資本財		5.75
	小売		4.90
	半導体・半導体製造装置		4.76
	ヘルスケア機器・サービス		4.58
	各種金融		4.58
	素材		4.07
	エネルギー		4.02
	食品・飲料・タバコ		3.84
	保険		2.94
	公益事業		2.75
	自動車・自動車部品		2.12
	運輸		1.86
	消費者サービス		1.75
	耐久消費財・アパレル		1.68
	家庭用品・パーソナル用品		1.66
	電気通信サービス		1.48
	食品・生活必需品小売り		1.39
	商業・専門サービス		1.09
不動産		0.37	
	小 計		92.58
新株予約権証券	-		0.00
投資証券	-		2.16
	合 計		94.75

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

種類	取引所	資産の名称	買建 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 (円)	評価額	評価額 (円)	投資 比率 (%)
株価 指数 先物 取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	168	米ドル	37,477,334.47	4,330,506,004	36,792,000	4,251,315,600	3.93
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	STX50 INDEX	買建	120	ユーロ	4,969,040	642,695,634	4,753,800	614,856,485	0.56
	インターコンチネンタル 取引所	FTSE 100 IDX	買建	21	英ポンド	1,567,101.8	242,242,599	1,565,025	241,921,560	0.22
	モントリオール取引所	S&P 60	買建	9	カナダドル	2,296,925.2	207,917,673	2,299,500	208,150,740	0.19
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	FSMI INDEX	買建	12	スイスフラン	1,456,202.64	181,821,465	1,427,040	178,180,212	0.16
	シドニー先物取引所	SPI 200	買建	8	豪ドル	1,408,645	116,847,105	1,390,400	115,333,680	0.10

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1期計算期間(2020年7月10日現在)	7,709	7,709	0.9684	0.9684
第2期計算期間(2021年7月12日現在)	32,987	32,987	1.3894	1.3894
2021年2月末日	18,847	-	1.1880	-
2021年3月末日	23,060	-	1.2666	-
2021年4月末日	26,079	-	1.3257	-
2021年5月末日	28,196	-	1.3447	-
2021年6月末日	31,070	-	1.3779	-
2021年7月末日	39,198	-	1.3970	-
2021年8月末日	45,271	-	1.4318	-
2021年9月末日	47,392	-	1.3983	-
2021年10月末日	54,677	-	1.4997	-
2021年11月末日	59,762	-	1.4941	-
2021年12月末日	68,404	-	1.5550	-
2022年1月末日	66,782	-	1.4461	-
2022年2月末日	69,571	-	1.4359	-

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間	0.0000
第2期計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間	3.16
第2期計算期間	43.47
第3期中間計算期間 (自2021年7月13日 至 2022年1月12日)	10.59

(注1)収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

(注2)第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定元本(1口当たり1円)を使用しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間	10,612,157,019	2,650,550,103
第2期計算期間	18,162,613,256	2,381,829,919
第3期中間計算期間 (自2021年7月13日 至 2022年1月12日)	24,429,734,033	2,066,483,035

(注1)設定数量には当初設定数量を含みます。

(注2)本邦外における設定、解約の実績はありません。

(参考情報)交付目論見書に記載する運用実績

2022年1月31日現在

## 基準価額・純資産の推移

### ■基準価額・純資産総額の推移（設定来）



- \*基準価額、分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。
- \*分配金再投資基準価額は、課税前分配金を再投資したと仮定した数値を用いています。

基準価額	14,461円
純資産総額	66,783百万円

### ■期間騰落率

期間	ファンド
1カ月	-7.0%
3カ月	-3.6%
6カ月	3.5%
1年	25.9%
3年	-
5年	-
設定来	44.6%

\*期間騰落率は、分配金再投資基準価額の騰落率です。

## 分配の推移

(課税前/1万口当たり)

決算期	2020年7月	2021年7月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円

## 主要な資産の状況

ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドの資産の状況を記載しています。

### ■資産配分

	純資産比
株式	95.0%
先物取引	5.3%
キャッシュ等	-0.3%

\*株式には、投資信託証券などが含まれていません。

銘柄数	1,291
-----	-------

### ■組入株式上位5カ国

	国名	純資産比
1	アメリカ	69.5%
2	イギリス	4.5%
3	カナダ	3.4%
4	フランス	3.4%
5	スイス	2.9%

### ■組入株式上位10銘柄

	銘柄名	国名	業種	純資産比
1	アップル	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.9%
2	マイクロソフト	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.9%
3	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	小売	2.3%
4	アルファベット A	アメリカ	メディア・娯楽	1.4%
5	アルファベット C	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
6	メタ・プラットフォームズ A	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
7	テスラ	アメリカ	自動車・自動車部品	1.2%
8	エヌビディア	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.0%
9	ジョンソン・エンド・ジョンソン	アメリカ	製薬・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.8%
10	ユニテッドヘルス・グループ	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	0.8%

- \*国名は発行体の国籍（所在国）などで区分しています。
- \*業種はGICS（世界産業分類基準）に準じています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 年間収益率の推移



\*ファンドのベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）です。

\*ファンドの年間収益率は、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

\*2018年以前はベンチマークの年間収益率を表示しています。

\*2019年はファンドの設定日から年末まで、2022年は1月末までのファンドの騰落率を表示しています。

- ・運用実績は、過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・最新の運用状況は、委託会社のホームページでご覧いただけます。
- ・ベンチマークの情報は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

購入方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。 「分配金再投資コース」をお申し込みいただく投資者は、積立投資契約（別の名称で同様の権利義務を規定する契約を含みます。）をお申し込みの販売会社との間で結んでいただきます。 なお、クーリングオフ（金融商品取引法第37条の6の規定）制度の適用はありません。
購入申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、購入のお申し込みの受け付けを行いません。
購入単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。 * 分配金の受け取り方法により、分配金が税引後無手数料で再投資される「分配金再投資コース」と、分配金を受け取る「分配金受取りコース」の2コースがあります。 * 「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合は、1口単位とします。
購入申込締切時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として、毎営業日の午後3時までに購入のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。</li> <li>当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。</li> <li>取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた購入申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> </ul>
購入価額	購入の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ただし、「分配金再投資コース」において分配金を再投資する場合の購入価額は、ファンドの各計算期間終了日の基準価額とします。
購入時手数料	ありません。
購入代金の支払い	販売会社が定める期日までにお支払いください。
購入の申し込みにかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>購入のお申し込みを行う投資者は、販売会社に、購入申し込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振り替えを行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。</li> <li>販売会社は、当該購入申し込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該購入申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。</li> <li>委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。</li> <li>受託会社は、追加信託により生じた受益権については、追加信託の都度、振替機関の定める方法により振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。</li> </ul>

## 2【換金（解約）手続等】

換金方法	販売会社において、販売会社所定の方法でお申し込みください。
換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所の休業日または英国のイースター・マンデー、クリスマスおよびボクシング・デーにあたるロンドン証券取引所の休業日のいずれかに該当する日には、換金のお申し込みの受け付けを行いません。
換金単位	お申し込みの販売会社にお問い合わせください。
換金申込締切時間	原則として、毎営業日の午後3時までには換金のお申し込みが行われ、かつ販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の申込受付分とします。 当日の受付終了後のお申し込みは、翌営業日の申込受付分として取り扱います。
換金価額	換金の申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
換金代金の支払い	原則として、換金の申込受付日から起算して5営業日目から、販売会社でお支払いいたします。
換金の申し込み受け付けの中止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込には一定の制限を設ける場合があります。</li> <li>取引所などにおける取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、換金のお申し込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金のお申し込みの受け付けを取り消すことがあります。</li> <li>換金のお申し込みの受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の換金のお申し込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金のお申し込みを撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金のお申し込みを受け付けたものとして、上記「換金価額」に準じて計算された価額とします。</li> </ul>
換金にかかる受益権の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>換金のお申し込みを行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の換金のお申し込みにかかるファンドの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。</li> <li>受益者が換金のお申し込みを行うときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。</li> </ul>
償還金の支払い	原則として、信託終了日から起算して5営業日目までに、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者 に対し、販売会社でお支払いを開始いたします。 償還日以前において、一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で、購入代金支払い前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については、原則として、購入申込者となります。

## &lt; 照会先 &gt;

上記、購入価額および換金価額に関する詳細は、以下の照会先へお問い合わせください。

## 照会先

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

お問い合わせダイヤル 03-6447-3100

受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで

ホームページ <http://www.invesco.co.jp/>

## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

<p>基準価額の算定</p>	<p>基準価額とは、ファンドの投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。基準価額の算定にあたり、投資信託財産に属する外貨建資産の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。</p> <div data-bbox="528 551 1358 994" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>基準価額の計算方法</b></p> <p style="text-align: center;"> <math display="block">\text{ファンドの純資産総額} = \text{ファンドの資産総額} - \text{ファンドの負債総額}</math> <math display="block">\text{ファンドの基準価額} = \text{ファンドの純資産総額} \div \text{ファンドの受益権口数}</math> </p> </div>						
<p>基準価額の算出頻度と公表</p>	<p>基準価額は委託会社の営業日に日々算出され、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に「FW先進株無」の銘柄名で掲載されるほか、以下に照会することにより知ることができます。なお、基準価額は便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。</p> <p style="text-align: center;">基準価額の照会先</p> <div data-bbox="528 1272 1358 1496" style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #f0f0f0;"> <p style="text-align: center;">インベスコ・アセット・マネジメント株式会社</p> <p style="text-align: center;">お問い合わせダイヤル 03-6447-3100</p> <p style="text-align: center;">受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで</p> <p style="text-align: center;">ホームページ <a href="http://www.invesco.co.jp/">http://www.invesco.co.jp/</a></p> </div>						
<p>主な投資資産の評価方法</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">投資資産</th> <th style="text-align: center;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親投資信託 受益証券</td> <td>親投資信託受益証券の基準価額で評価します。</td> </tr> <tr> <td>株式</td> <td>原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。</td> </tr> </tbody> </table>	投資資産	評価方法	親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。	株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。
投資資産	評価方法						
親投資信託 受益証券	親投資信託受益証券の基準価額で評価します。						
株式	原則として、外国金融商品市場などにおける最終相場で評価します。						

## (2)【保管】

<p>受益証券の保管</p>	<p>原則として受益証券は発行されないため、受益証券の保管に関する事項はありません。 * ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。</p>
----------------	---

## (3)【信託期間】

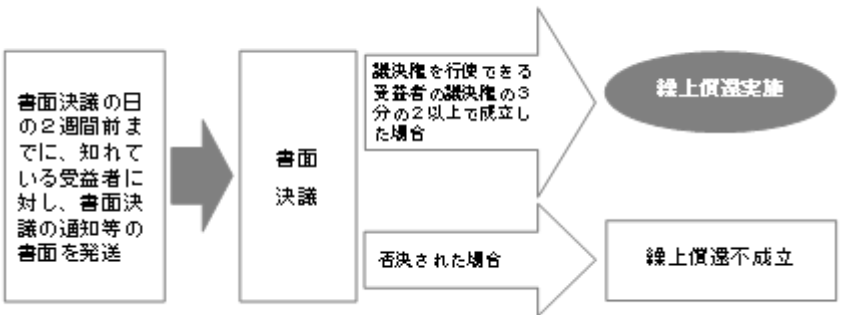


ファンドの信託期間	無期限（設定日：2019年12月16日）とします。 なお、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合などは、信託期間の途中で償還することがあります。
-----------	---

## (4) 【計算期間】

ファンドの計算期間	ファンドの計算期間は、原則として毎年7月11日から翌年7月10日までとします。 なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
-----------	--

## (5) 【その他】

繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委託会社は、信託契約の一部解約により、受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合、信託期間中においてファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、ファンドの信託契約を解約し、信託を終了させることができます。</li> <li>・ 委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。</li> <li>・ 信託契約の解約は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="507 987 1385 1413" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>書面決議による繰上償還の流れ</b></p>  <p style="font-size: small;">※知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記の手続きは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、ファンドの信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。</li> <li>* 上記の手続きは、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の手続きを行うことが困難な場合には適用しません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁よりファンドの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。</li> </ul>
------	---

信託約款の変更等	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは受託会社と合意のうえ、ファンドの信託約款を変更することまたはファンドと他のファンドとの併合を行うことができます。 投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じです。</li> <li>委託会社は、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、ファンドの信託約款は当「信託約款の変更等」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。</li> <li>その内容が重大なものおよび併合（以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）は、以下の手続きで行います。</li> </ul> <div data-bbox="499 555 1390 996" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;"><b>重大な信託約款の変更等の流れ</b></p> <pre> graph LR     A[書面決議の日 の2週間前までに、 知れている受益者に対し、 書面決議の通知等の書面を送信] --&gt; B[書面決議]     B --&gt; C{議決権を行使できる 受益者の議決権の3分の2以上で 成立した場合}     B --&gt; D{否決された場合}     C --&gt; E([約款変更実施])     D --&gt; F[約款変更不成立]   </pre> <p><small>* 知れている受益者が議決権を行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。 * 書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。</small></p> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 上記の手続きは、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、ファンドの信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。</li> <li>* ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行うことはできません。</li> <li>* 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてファンドの信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きに従います。</li> </ul>
反対受益者の受益権買取請求の不適用	<p>当ファンドは、前記「繰上償還」に規定する信託約款の解約、または「信託約款の変更等」に規定する重大な信託約款の変更等を行う場合、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。</p>
関係会社との契約の更新等に関する手続きについて	<p>委託会社と販売会社との間で締結される「受益権の募集・販売等に関する契約」は、期間満了前に、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長されます。自動延長後の取り扱いも同様です。</p>
運用報告書	<ul style="list-style-type: none"> <li>委託会社は、計算期間の終了ごとおよび償還時に交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を作成し、販売会社を通じて、知れている受益者に対して交付します。</li> <li>委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。</li> <li>上記にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。</li> </ul>
公告	<p>受益者に対する公告は、日本経済新聞に掲載します。</p>

分配金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、委託会社の決定した分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。</li> <li>・ 分配金は、毎計算期間終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 「分配金再投資コース」に基づいて分配金を再投資する受益者に対しては、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、分配金が販売会社に交付されます。販売会社は、受益者に対し遅滞なく分配金の再投資にかかる受益権の取得申し込みに応じます。</li> <li>・ 受益者が、分配金の支払開始日から 5 年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとなります。</li> </ul>
償還金に対する請求権	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。</li> <li>・ 償還金は、信託終了日後 1 カ月以内の委託会社の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者に支払います。</li> <li>・ 受益者が、償還金の支払開始日から 10 年間支払いを請求しないときはその権利を失い、その金額は、委託会社に帰属するものとなります。</li> </ul>
受益権の換金（解約）請求権	受益者は、受益権の換金（解約）を請求することができます。
受益権均等分割	受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて、均等にファンドの受益権を保有します。
帳簿閲覧権	受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧・謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2期計算期間(2020年7月11日から2021年7月12日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞（ラップ向け）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (2020年7月10日現在)	第2期 (2021年7月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	7,709,655,021	32,987,099,421
未収入金	1,180,755	25,408,637
流動資産合計	7,710,835,776	33,012,508,058
資産合計	7,710,835,776	33,012,508,058
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	9,291,481
未払受託者報酬	161,016	3,930,305
未払委託者報酬	483,038	11,790,851
その他未払費用	536,701	396,000
流動負債合計	1,180,755	25,408,637
負債合計	1,180,755	25,408,637
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	7,961,606,916	23,742,390,253
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	251,951,895	9,244,709,168
（分配準備積立金）	493,328,657	6,458,193,537
元本等合計	7,709,655,021	32,987,099,421
純資産合計	7,709,655,021	32,987,099,421
負債純資産合計	7,710,835,776	33,012,508,058

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期 自 2019年12月16日 至 2020年7月10日	第2期 自 2020年7月11日 至 2021年7月12日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	107,796,775	6,402,915,685
<b>営業収益合計</b>	<b>107,796,775</b>	<b>6,402,915,685</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	520,923	5,668,616
委託者報酬	1,562,697	17,005,739
その他費用	918,914	792,000
<b>営業費用合計</b>	<b>3,002,534</b>	<b>23,466,355</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>110,799,309</b>	<b>6,379,449,330</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>110,799,309</b>	<b>6,379,449,330</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>110,799,309</b>	<b>6,379,449,330</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	604,127,966	329,497,646
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>-</b>	<b>251,951,895</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>93,609,951</b>	<b>3,509,952,062</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	93,609,951	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	3,509,952,062
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>838,890,503</b>	<b>63,242,683</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	63,242,683
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	838,890,503	-
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>251,951,895</b>	<b>9,244,709,168</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 2021年7月10日及び11日が休日のため、信託約款第36条第2項により、当計算期間末日を2021年7月12日としております。このため、当計算期間は367日となっております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

第1期 (2020年7月10日現在)	第2期 (2021年7月12日現在)
1. 期首元本額 1,000,000円 期中追加設定元本額 10,611,157,019円 期中解約元本額 2,650,550,103円	1. 期首元本額 7,961,606,916円 期中追加設定元本額 18,162,613,256円 期中解約元本額 2,381,829,919円
2. 計算期間末日における受益権の総数 7,961,606,916口	2. 計算期間末日における受益権の総数 23,742,390,253口
3. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は251,951,895円であります。	3. 元本の欠損 —————

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第1期 自 2019年12月16日 至 2020年7月10日	第2期 自 2020年7月11日 至 2021年7月12日
<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純損失金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(41,148,222円)、解約に伴う当期純損失金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(452,180,435円)、信託約款に規定される収益調整金(18,407,994円)及び分配準備積立金(0円)より分配対象収益は511,736,651円(1万口当たり642.75円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>分配金の計算過程</p> <p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(293,458,982円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除した額(5,756,492,702円)、信託約款に規定される収益調整金(2,786,515,631円)及び分配準備積立金(408,241,853円)より分配対象収益は9,244,709,168円(1万口当たり3,893.73円)ですが、分配を行っておりません。</p> <p>なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、親投資信託受益証券を主要投資対象としております。投資する親投資信託受益証券は、MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンドです。</p> <p>親投資信託受益証券は、株式の価格変動リスク、信用リスク、ントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、親投資信託受益証券は、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、親投資信託受益証券に対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、親投資信託受益証券が利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>取締役会で定めたリスク管理の基本方針、及びリスク管理規程に従い、包括的なリスク管理を「リスク管理委員会」(以下「RMC」といいます。)で行います。RMCは、社内各部署から報告された各種リスクを検討、協議し、具体的なリスク管理方針を策定します。</p> <p>RMCでは、分会として「運用リスク管理委員会」(以下「IRMC」といいます。)を開催し、運用リスクの管理を行います。IRMCは、運用リスクを把握し、運用の適切性・妥当性を検証、審議して、その結果をRMCへ報告します。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第1期 (2020年7月10日現在)	第2期 (2021年7月12日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第1期 (2020年7月10日現在)	第2期 (2021年7月12日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	497,527,664	6,106,504,941
合計	497,527,664	6,106,504,941

## (デリバティブ取引等に関する注記)

第1期 (2020年7月10日現在)	第2期 (2021年7月12日現在)
該当事項はありません。	同左

## (関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 2019年12月16日 至 2020年7月10日	第2期 自 2020年7月11日 至 2021年7月12日
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

第1期 (2020年7月10日現在)	第2期 (2021年7月12日現在)
1口当たり純資産額 0.9684円 (1万口当たり純資産額 9,684円)	1口当たり純資産額 1.3894円 (1万口当たり純資産額 13,894円)

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券(親投資信託受益証券)

(2021年7月12日現在)

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	M S C Iコクサイ・インデック ス・マザーファンド	8,200,442,356	32,987,099,421	
	合計	8,200,442,356	32,987,099,421	

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2020年7月10日現在)	(2021年7月12日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,468,225,758	2,523,021,388
コール・ローン		84,485,499	1,066,234,546
株式		27,227,475,994	61,153,524,991
新株予約権証券		-	1,564,051
投資証券		675,964,961	1,421,605,004
派生商品評価勘定		18,149,906	43,814,095
未収入金		1,673,434	174,954
未収配当金		29,388,782	46,155,304
前払金		1,031,624,567	1,446,731,884
差入委託証拠金		146,080,973	173,468,746
流動資産合計		31,683,069,874	67,876,294,963
資産合計		31,683,069,874	67,876,294,963
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		11,274,818	1,888,084
未払金		2,117,679,367	-
未払解約金		20,209,746	63,280,494
未払利息		231	2,921
流動負債合計		2,149,164,162	65,171,499
負債合計		2,149,164,162	65,171,499
純資産の部			
元本等			
元本		10,547,699,543	16,857,741,514
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		18,986,206,169	50,953,381,950
元本等合計		29,533,905,712	67,811,123,464
純資産合計		29,533,905,712	67,811,123,464
負債純資産合計		31,683,069,874	67,876,294,963

## 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、本書における開示対象ファンドの計算期間末日におけるわが国の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## (貸借対照表に関する注記)

(2020年7月10日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	7,285,562,638円
同期中における追加設定元本額	5,619,477,705円
同期中における解約元本額	2,357,340,800円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	685,992,859円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	2,753,448,222円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,807,594,085円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	857,529,610円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	313,728,913円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	500,634,124円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	19,443,554円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	128,281,932円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	2,481,046,244円
合計	10,547,699,543円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	10,547,699,543口

(2021年7月12日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	10,547,699,543円
同期中における追加設定元本額	9,343,881,033円
同期中における解約元本額	3,033,839,062円
同計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	2,152,739,680円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	8,200,442,356円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,773,486,529円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	1,028,170,263円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	237,371,097円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	384,917,746円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	12,830,404円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	96,840,604円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,970,942,835円
合計	16,857,741,514円
2. 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	16,857,741,514口



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	証券投資信託として、有価証券等の金融商品に対する投資を、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	<p>当ファンドは、外国の株式を主要投資対象としております。</p> <p>外国の株式は、株式の価格変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、為替変動リスク等にさらされています。</p> <p>また、当ファンドは、為替予約取引及び株価指数先物取引を利用しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、為替予約取引は、外国通貨の取得又は売却取引について円貨額を確定することに限定しているため、当ファンドに対して重大な影響をおよぼすものではありません。また、当ファンドが利用している為替予約取引の相手方は社内ルールに従った金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>当該デリバティブ取引のうち、株価指数先物取引に係る主要なリスクは、対象指数又は対象証券の動き等を反映して変動する価格変動リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2020年7月10日現在)	(2021年7月12日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種 類	(2020年7月10日現在)	(2021年7月12日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株 式	445,290,648	8,896,470,214
新株予約権証券	-	1,085,825
投資証券	62,554,891	230,997,248
合 計	382,735,757	9,128,553,287

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(2020年7月10日現在)

該当事項はありません。

(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	654,786,284	-	654,827,298	41,014
カナダドル	31,572,901	-	31,572,401	500
ユーロ	92,348,824	-	92,360,967	12,143
イギリスポンド	40,571,606	-	40,573,116	1,510
スイスフラン	27,959,340	-	27,959,665	325
スウェーデンクローネ	10,533,884	-	10,537,000	3,116
ノルウェークローネ	1,738,132	-	1,738,530	398
デンマーククローネ	7,440,781	-	7,440,993	212
オーストラリアドル	19,932,814	-	19,933,298	484
ニュージーランドドル	692,918	-	692,892	26
香港ドル	8,523,983	-	8,522,180	1,803
シンガポールドル	2,853,011	-	2,853,413	402
イスラエルシェケル	908,558	-	907,810	748
合 計	899,863,036	-	899,919,563	56,527

(注)時価の算定方法

為替予約の時価

(1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

## 株式関連

(2020年7月10日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	1,168,382,812	-	1,177,771,149	9,388,337
S&P 60	58,626,026	-	58,713,156	87,130
STX50 INDEX	193,127,844	-	192,310,299	817,545
FTSE 100 INDEX	83,190,132	-	81,135,605	2,054,527
FSMI INDEX	56,805,457	-	57,465,786	660,329
SPI 200	33,413,355	-	33,024,719	388,636
合 計	1,593,545,626	-	1,600,420,714	6,875,088

(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	2,264,157,376	-	2,305,584,879	41,427,500
S&P 60	128,004,517	-	128,393,653	389,136
STX50 INDEX	355,856,562	-	355,155,366	701,196
FTSE 100 INDEX	150,227,702	-	150,990,955	763,254
FSMI INDEX	100,768,050	-	101,042,814	274,762
SPI 200	74,159,769	-	73,988,851	170,918
合 計	3,073,173,976	-	3,115,156,518	41,982,538

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年12月16日 至 2020年7月10日	自 2020年7月11日 至 2021年7月12日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

(2020年7月10日現在)	(2021年7月12日現在)
1口当たり純資産額 2,800円 (1万口当たり純資産額 28,000円)	1口当たり純資産額 4,0226円 (1万口当たり純資産額 40,226円)

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## 株式

(2021年7月12日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ ドル	BAKER HUGHES	7,245	22.73	164,678.85	
	CHENIERE ENERGY	2,400	88.01	211,224.00	
	CHEVRON	20,120	104.07	2,093,888.40	
	CONOCOPHILLIPS	14,090	60.13	847,231.70	
	DEVON ENERGY	6,300	28.65	180,495.00	
	EOG RESOURCES	6,096	82.59	503,468.64	
	EXXON MOBIL	44,126	61.23	2,701,834.98	
	HALLIBURTON	9,272	22.38	207,507.36	
	HESS	2,917	84.01	245,057.17	
	KINDER MORGAN	21,251	18.67	396,756.17	
	MARATHON PETROLEUM	6,792	58.68	398,554.56	
	OCCIDENTAL PETROLEUM	9,716	30.24	293,811.84	
	ONEOK	4,600	57.52	264,592.00	
	PHILLIPS 66	4,500	82.70	372,150.00	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	2,104	158.00	332,432.00	
	SCHLUMBERGER	14,570	31.19	454,438.30	
	VALERO ENERGY	4,256	72.30	307,708.80	
	WILLIAMS COS	12,640	26.70	337,488.00	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	2,330	291.67	679,591.10	
	ALBEMARLE	1,200	175.51	210,612.00	
	AMCOR	15,400	11.51	177,254.00	
	AVERY DENNISON	897	210.35	188,683.95	
	BALL	3,364	84.79	285,233.56	
	CELANESE	1,200	153.53	184,236.00	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS	2,100	50.66	106,386.00	
	CORTEVA	7,736	43.45	336,129.20	
	CROWN HOLDINGS	1,300	105.57	137,241.00	
	DOW	7,736	63.08	487,986.88	
	DUPONT DE NEMOURS	5,636	78.48	442,313.28	
	EASTMAN CHEMICAL	1,400	114.95	160,930.00	
ECOLAB	2,709	212.76	576,366.84		
FMC	1,300	107.66	139,958.00		

FREEMPORT-MCMORAN	15,294	36.50	558,231.00
INTERNATIONAL PAPER	3,735	62.24	232,466.40
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	2,546	147.70	376,044.20
LINDE	5,435	292.71	1,590,878.85
LYONDELLBASELL INDUSTRIES- A	2,800	102.73	287,644.00
MARTIN MARIETTA MATERIALS	687	357.92	245,891.04
MOSAIC	3,716	31.79	118,131.64
NEWMONT	8,294	63.98	530,650.12
NUCOR	3,152	97.17	306,279.84
PACKAGING CORP OF AMERICA	1,000	138.63	138,630.00
PPG INDUSTRIES	2,492	171.41	427,153.72
RPM INTERNATIONAL	1,400	90.52	126,728.00
SEALED AIR	1,545	58.40	90,228.00
SHERWIN-WILLIAMS	2,655	276.22	733,364.10
STEEL DYNAMICS	2,100	61.50	129,150.00
VULCAN MATERIALS	1,412	174.93	247,001.16
WESTROCK	2,594	52.87	137,144.78
3M	5,977	201.00	1,201,377.00
ALLEGION	900	138.27	124,443.00
AMETEK	2,425	135.47	328,514.75
BOEING	5,769	239.59	1,382,194.71
CARRIER GLOBAL	8,619	48.27	416,039.13
CATERPILLAR	5,643	217.42	1,226,901.06
CUMMINS	1,560	242.70	378,612.00
DEERE & CO	3,044	349.48	1,063,817.12
DOVER	1,524	153.46	233,873.04
EATON	4,140	153.56	635,738.40
EMERSON ELECTRIC	6,201	97.61	605,279.61
FASTENAL	5,984	53.84	322,178.56
FORTIVE	3,208	70.68	226,741.44
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY	1,400	98.49	137,886.00
GENERAC HOLDINGS	700	436.37	305,459.00
GENERAL DYNAMICS	2,504	190.22	476,310.88
GENERAL ELECTRIC	91,408	13.16	1,202,929.28
HEICO	500	142.20	71,100.00
HEICO-CLASS A	800	130.22	104,176.00
HONEYWELL INTERNATIONAL	7,247	224.34	1,625,791.98
HOWMET AEROSPACE	3,832	33.95	130,096.40
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	400	206.22	82,488.00
IDEX	800	224.27	179,416.00
ILLINOIS TOOL WORKS	3,272	227.38	743,987.36

INGERSOLL-RAND	3,772	49.38	186,261.36
JARDINE MATHESON HOLDINGS	2,200	63.93	140,646.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	7,435	70.06	520,896.10
L3HARRIS TECHNOLOGIES	2,140	223.99	479,338.60
LENNOX INTERNATIONAL	400	342.15	136,860.00
LOCKHEED MARTIN	2,632	383.11	1,008,345.52
MASCO	2,702	58.45	157,931.90
NORDSON	500	221.30	110,650.00
NORTHROP GRUMMAN	1,664	371.82	618,708.48
OTIS WORLDWIDE	4,259	83.82	356,989.38
OWENS CORNING	1,000	96.35	96,350.00
PACCAR	3,476	87.50	304,150.00
PARKER HANNIFIN	1,340	311.57	417,503.80
PENTAIR	1,672	69.30	115,869.60
PLUG POWER	5,000	29.39	146,950.00
RAYTHEON	15,927	86.38	1,375,774.26
ROCKWELL AUTOMATION	1,169	291.20	340,412.80
ROPER TECHNOLOGIES	1,052	481.18	506,201.36
SENSATA TECHNOLOGIES	1,600	57.74	92,384.00
SMITH (A.O.)	1,400	70.75	99,050.00
SNAP-ON	600	227.65	136,590.00
STANLEY BLACK & DECKER	1,693	208.53	353,041.29
SUNRUN	1,700	52.58	89,386.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES	500	426.79	213,395.00
TEXTRON	2,214	67.70	149,887.80
TRANE TECHNOLOGIES	2,502	190.32	476,180.64
TRANSDIGM GROUP	500	660.06	330,030.00
UNITED RENTALS	800	317.48	253,984.00
WABTEC	1,800	82.85	149,130.00
WW GRAINGER	508	456.83	232,069.64
XYLEM	1,886	121.05	228,300.30
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING	1,400	88.80	124,320.00
CINTAS	959	388.32	372,398.88
CLARIVATE	3,300	26.34	86,922.00
COPART	2,200	138.49	304,678.00
COSTAR GROUP	4,000	86.28	345,120.00
EQUIFAX	1,310	248.54	325,587.40
IHS MARKIT	3,913	113.52	444,203.76
JACOBS ENGINEERING GROUP	1,397	134.65	188,106.05
LEIDOS HOLDINGS	1,300	104.84	136,292.00
REPUBLIC SERVICES	2,347	112.67	264,436.49
ROBERT HALF INTERNATIONAL	1,036	88.45	91,634.20

ROLLINS	2,225	35.39	78,742.75
TRANSUNION	2,000	113.84	227,680.00
VERISK ANALYTICS-A	1,600	181.71	290,736.00
WASTE CONNECTIONS	2,750	122.14	335,885.00
WASTE MANAGEMENT	4,430	143.04	633,667.20
AMERCO	100	584.00	58,400.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE	1,300	93.17	121,121.00
CSX	22,683	31.83	721,999.89
DELTA AIR LINES	1,700	42.92	72,964.00
EXPEDITORS INTERNATIONAL OF WASHINGTON	1,729	128.40	222,003.60
FEDEX	2,614	296.40	774,789.60
HUNT (JB) TRANSPRT SERVICES	900	165.78	149,202.00
KANSAS CITY SOUTHERN	900	273.95	246,555.00
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	1,600	49.78	79,648.00
LYFT-A	2,700	60.06	162,162.00
NORFOLK SOUTHERN	2,646	263.64	697,591.44
OLD DOMINION FREIGHT LINE	1,050	260.58	273,609.00
SOUTHWEST AIRLINES	1,492	52.84	78,837.28
UBER TECHNOLOGIES	12,500	49.07	613,375.00
UNION PACIFIC	6,928	221.69	1,535,868.32
UNITED PARCEL SERVICE-B	7,474	213.92	1,598,838.08
XPO LOGISTICS	900	141.10	126,990.00
APTIV	2,800	155.61	435,708.00
AUTOLIV	800	96.04	76,832.00
BORGWARNER	2,400	47.80	114,720.00
FORD MOTOR	40,658	14.48	588,727.84
GENERAL MOTORS	13,500	58.76	793,260.00
LEAR	600	174.03	104,418.00
TESLA	8,000	656.95	5,255,600.00
DR HORTON	3,452	89.57	309,195.64
GARMIN	1,581	148.81	235,268.61
HASBRO	1,336	97.98	130,901.28
LENNAR-A	2,900	98.93	286,897.00
LULULEMON ATHLETICA	1,300	377.42	490,646.00
MOHAWK INDUSTRIES	582	198.95	115,788.90
NEWELL BRANDS	3,949	27.03	106,741.47
NIKE-B	13,236	161.00	2,130,996.00
NVR	40	5,060.84	202,433.60
PELTON	2,600	117.84	306,384.00
PULTEGROUP	2,800	53.23	149,044.00
VF	3,316	83.07	275,460.12



WHIRLPOOL	665	225.02	149,638.30
AIRBNB-CLASS A	600	149.64	89,784.00
ARAMARK	2,400	35.92	86,208.00
BOOKING HOLDINGS	400	2,194.99	877,996.00
CAESARS ENTERTAINMENT	2,200	96.86	213,092.00
CARNIVAL	8,640	24.26	209,606.40
CHIPOTLE MEXICAN GRILL	300	1,592.25	477,675.00
DARDEN RESTAURANTS	1,339	148.58	198,948.62
DOMINO'S PIZZA	400	477.56	191,024.00
DRAFTKINGS-A	1,700	49.09	83,453.00
EXPEDIA GROUP	1,391	167.74	233,326.34
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS	2,900	126.05	365,545.00
LAS VEGAS SANDS	3,357	51.33	172,314.81
MARRIOTT INTERNATIONAL-A	2,906	142.48	414,046.88
MCDONALD'S	7,759	235.68	1,828,641.12
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT ADR	1,900	16.12	30,628.00
MGM RESORTS INTERNATIONAL	3,900	41.60	162,240.00
ROYAL CARIBBEAN CRUISES	2,279	82.33	187,630.07
STARBUCKS	12,198	117.47	1,432,899.06
VAIL RESORTS	400	325.63	130,252.00
WYNN RESORTS	1,044	113.87	118,880.28
YUM! BRANDS	3,099	118.58	367,479.42
ACTIVISION BLIZZARD	8,068	92.38	745,321.84
ALPHABET INC-CL A	3,122	2,510.37	7,837,375.14
ALPHABET INC-CL C	3,053	2,591.49	7,911,818.97
ALTICE USA - A	2,300	34.80	80,040.00
CHARTER COMMUNICATIONS	1,409	736.47	1,037,686.23
COMCAST-A	47,668	58.03	2,766,174.04
DISCOVERY-A	1,361	29.30	39,877.30
DISCOVERY-C	2,883	27.77	80,060.91
DISH NETWORK-A	2,351	41.50	97,566.50
ELECTRONIC ARTS	3,017	140.99	425,366.83
FACEBOOK-A	25,100	350.42	8,795,542.00
FOX CORP - CLASS A	3,484	36.45	126,991.80
FOX CORP- CLASS B	1,493	34.51	51,523.43
IAC/INTERACTIVE	800	144.15	115,320.00
INTERPUBLIC GROUP OF COS	3,865	33.08	127,854.20
LIBERTY BROADBAND-A	300	172.67	51,801.00
LIBERTY BROADBAND-C	1,600	178.64	285,824.00
LIBERTY MEDIA-LIBERTY-C	1,800	48.88	87,984.00
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	1,800	46.52	83,736.00
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	700	46.89	32,823.00

LIVE NATION ENTERTAINMENT	1,700	83.66	142,222.00
MATCH GROUP	2,689	162.63	437,312.07
NETFLIX	4,600	535.98	2,465,508.00
NEWS-A	3,888	25.52	99,221.76
OMNICOM GROUP	2,235	80.05	178,911.75
PINTEREST	5,500	76.99	423,445.00
ROKU INC	1,100	431.61	474,771.00
SEA ADR	2,900	275.70	799,530.00
SIRIUS XM HOLDINGS	10,800	6.56	70,848.00
SNAP - A	9,800	65.81	644,938.00
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	1,200	170.37	204,444.00
TWITTER	8,300	68.97	572,451.00
VIACOMCBS-CLASS B	5,896	42.77	252,171.92
VIMEO	98	50.52	4,950.96
WALT DISNEY	18,965	177.04	3,357,563.60
ZILLOW GROUP-C	1,600	115.29	184,464.00
ZILLOW GROUP-INC A	600	116.59	69,954.00
ADVANCE AUTO PARTS	635	213.47	135,553.45
AMAZON.COM	4,474	3,719.34	16,640,327.16
AUTOZONE	282	1,564.53	441,197.46
BEST BUY	2,466	110.86	273,380.76
BURLINGTON STORES	700	329.89	230,923.00
CARMAX	1,718	134.84	231,655.12
CARVANA	700	323.42	226,394.00
CHEWY-A	700	85.57	59,899.00
DOLLAR GENERAL	2,500	220.77	551,925.00
DOLLAR TREE	2,294	99.51	228,275.94
EBAY	7,112	69.46	493,999.52
ETSY	1,300	195.09	253,617.00
GENUINE PARTS	1,455	129.52	188,451.60
HOME DEPOT	11,197	322.09	3,606,441.73
L BRANDS	2,500	73.50	183,750.00
LKQ	2,900	50.97	147,813.00
LOWE'S COMPANIES	7,613	195.33	1,487,047.29
MERCADOLIBRE	500	1,554.97	777,485.00
O'REILLY AUTOMOTIVE	700	591.65	414,155.00
POOL	400	476.24	190,496.00
ROSS STORES	3,748	124.77	467,637.96
TARGET	5,201	248.58	1,292,864.58
TJX COMPANIES	12,500	68.36	854,500.00
TRACTOR SUPPLY COMPANY	1,200	186.91	224,292.00
ULTA BEAUTY	600	343.65	206,190.00

WAYFAIR	800	303.90	243,120.00
COSTCO WHOLESALE	4,636	412.37	1,911,747.32
KROGER	7,556	38.27	289,168.12
SYSCO	5,345	76.14	406,968.30
WALGREENS BOOTS ALLIANCE	7,596	47.41	360,126.36
WALMART	16,248	140.30	2,279,594.40
ALTRIA GROUP	19,360	47.40	917,664.00
ARCHER-DANIELS-MIDLAND	5,781	60.32	348,709.92
BOSTON BEER-A	100	973.58	97,358.00
BROWN-FORMAN-B	3,212	74.12	238,073.44
BUNGE	1,383	77.45	107,113.35
CAMPBELL SOUP	1,935	45.64	88,313.40
COCA-COLA	42,602	54.46	2,320,104.92
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS	2,100	61.39	128,919.00
CONAGRA BRANDS	5,112	36.12	184,645.44
CONSTELLATION BRANDS-A	1,728	227.69	393,448.32
GENERAL MILLS	6,370	59.70	380,289.00
HERSHEY	1,518	176.75	268,306.50
HORMEL FOODS	2,900	47.44	137,576.00
JM SMUCKER	1,100	130.85	143,935.00
KELLOGG	2,600	64.28	167,128.00
KEURIG DR PEPPER	7,000	35.00	245,000.00
KRAFT HEINZ	6,995	39.95	279,450.25
LAMB WESTON HOLDING	1,500	80.82	121,230.00
MCCORMICK & CO-NON VTG	2,440	87.10	212,524.00
MOLSON COORS BEVERAGE-B	1,900	53.18	101,042.00
MONDELEZ INTERNATIONAL	14,688	63.02	925,637.76
MONSTER BEVERAGE	4,100	90.24	369,984.00
PEPSICO	14,302	149.48	2,137,862.96
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	16,260	99.40	1,616,244.00
TYSON FOODS-A	2,948	73.55	216,825.40
CHURCH & DWIGHT	2,500	86.98	217,450.00
CLOROX COMPANY	1,278	180.88	231,164.64
COLGATE-PALMOLIVE	8,400	82.43	692,412.00
ESTEE LAUDER COMPANIES-A	2,366	317.87	752,080.42
KIMBERLY-CLARK	3,485	135.02	470,544.70
PROCTER & GAMBLE	25,646	137.03	3,514,271.38
ABBOTT LABORATORIES	18,470	119.74	2,211,597.80
ABIOMED	500	324.77	162,385.00
ALIGN TECHNOLOGY	800	627.19	501,752.00
AMERISOURCEBERGEN	1,606	115.13	184,898.78
ANTHEM	2,496	388.61	969,970.56

BAXTER INTERNATIONAL	5,286	80.43	425,152.98
BECTON DICKINSON	3,065	249.80	765,637.00
BOSTON SCIENTIFIC	14,715	43.59	641,426.85
CARDINAL HEALTH	2,950	57.18	168,681.00
CENTENE	6,076	73.51	446,646.76
CERNER	3,200	79.57	254,624.00
CIGNA CORP	3,613	234.90	848,693.70
COOPER COMPANIES	500	411.23	205,615.00
CVS HEALTH	13,664	81.32	1,111,156.48
DANAHER	6,616	277.47	1,835,741.52
DAVITA INC	690	122.09	84,242.10
DENTSPLY SIRONA	2,122	62.42	132,455.24
DEXCOM	1,000	440.73	440,730.00
EDWARDS LIFESCIENCES	6,500	107.51	698,815.00
HCA HEALTHCARE	2,800	218.79	612,612.00
HENRY SCHEIN	1,400	76.81	107,534.00
HOLOGIC	2,726	69.31	188,939.06
HUMANA	1,300	455.65	592,345.00
IDEXX LABORATORIES	900	667.03	600,327.00
INSULET CORP	700	280.69	196,483.00
INTUITIVE SURGICAL	1,200	950.78	1,140,936.00
LABORATORY CORP OF AMERICA HOLDINGS	1,002	281.03	281,592.06
MASIMO	500	260.33	130,165.00
MCKESSON	1,605	189.10	303,505.50
MEDTRONIC	14,019	128.17	1,796,815.23
MOLINA HEALTHCARE	600	257.25	154,350.00
NOVOCURE	1,000	194.55	194,550.00
OAK STREET HEALTH	1,000	59.57	59,570.00
QUEST DIAGNOSTICS	1,374	135.04	185,544.96
RESMED	1,500	247.68	371,520.00
STERIS	1,000	211.24	211,240.00
STRYKER	3,564	264.43	942,428.52
TELADOC HEALTH	1,400	158.60	222,040.00
TELEFLEX	500	422.82	211,410.00
UNITEDHEALTH GROUP	9,814	412.11	4,044,447.54
UNIVERSAL HEALTH SERVICES- B	800	153.95	123,160.00
VEEVA SYSTEMS-A	1,400	321.41	449,974.00
WEST PHARMACEUTICAL	800	374.19	299,352.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS	2,196	159.31	349,844.76
10X GENOMICS-A	800	190.41	152,328.00
ABBVIE	18,474	116.58	2,153,698.92
AGILENT TECHNOLOGIES	3,149	150.03	472,444.47

ALEXION PHARMACEUTICALS	2,300	184.20	423,660.00
ALNYLAM PHARMACEUTICALS	1,200	176.74	212,088.00
AMGEN	5,978	245.20	1,465,805.60
AVANTOR	5,200	36.08	187,616.00
BIO-RAD LABORATORIES-A	200	675.17	135,034.00
BIO-TECHNE	400	465.39	186,156.00
BIOGEN	1,586	358.16	568,041.76
BIOMARIN PHARMACEUTICAL	1,800	83.62	150,516.00
BRISTOL-MYERS SQUIBB	23,339	67.16	1,567,447.24
CATALENT	1,800	113.25	203,850.00
CHARLES RIVER LABORATORIES	500	384.89	192,445.00
ELANCO ANIMAL HEALTH	4,200	34.64	145,488.00
ELI LILLY & CO	8,438	234.99	1,982,845.62
EXACT SCIENCES	1,800	119.70	215,460.00
GILEAD SCIENCES	13,034	68.22	889,179.48
HORIZON THERAPEUTICS	2,100	95.28	200,088.00
ILLUMINA	1,500	476.80	715,200.00
INCYTE	1,900	82.04	155,876.00
IQVIA HOLDINGS	1,966	251.16	493,780.56
JAZZ PHARMACEUTICALS	600	183.99	110,394.00
JOHNSON & JOHNSON	27,447	169.75	4,659,128.25
MERCK	26,395	77.99	2,058,546.05
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	200	1,435.41	287,082.00
MODERNA	3,300	232.81	768,273.00
NEUROCRINE BIOSCIENCES	900	99.03	89,127.00
NOVAVAX	700	188.59	132,013.00
ORGANON	9	30.10	270.90
PERKINELMER	1,200	153.96	184,752.00
PFIZER	58,099	39.61	2,301,301.39
PPD	1,100	45.85	50,435.00
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,100	580.40	638,440.00
ROYALTY PHARMA-A	1,800	41.77	75,186.00
SEAGEN	1,400	148.50	207,900.00
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES ADR	11,400	9.30	106,020.00
THERMO FISHER SCIENTIFIC	4,106	517.26	2,123,869.56
VERTEX PHARMACEUTICALS	2,745	198.16	543,949.20
VIATRIS	12,213	14.31	174,768.03
WATERS	637	369.40	235,307.80
ZOETIS	4,900	197.50	967,750.00
BANK OF AMERICA	81,045	40.04	3,245,041.80
CITIGROUP	21,752	68.45	1,488,924.40

CITIZENS FINANCIAL	4,200	45.31	190,302.00
FIFTH THIRD BANCORP	7,437	38.08	283,200.96
FIRST REPUBLIC BANK	1,800	194.49	350,082.00
HUNTINGTON BANCSHARES	15,400	14.27	219,758.00
JPMORGAN CHASE & CO	31,802	155.77	4,953,797.54
KEYCORP	9,592	20.17	193,470.64
M & T BANK	1,357	142.33	193,141.81
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,376	189.67	829,995.92
REGIONS FINANCIAL	9,463	19.87	188,029.81
SVB FINANCIAL GROUP	500	575.24	287,620.00
TRUIST FINANCIAL	14,040	55.21	775,148.40
US BANCORP	14,875	56.97	847,428.75
WELLS FARGO	43,043	43.91	1,890,018.13
ALLY FINANCIAL	3,700	51.28	189,736.00
AMERICAN EXPRESS	7,125	171.94	1,225,072.50
AMERIPRISE FINANCIAL	1,208	248.95	300,731.60
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT	1,700	61.17	103,989.00
BANK OF NEW YORK MELLON	8,664	49.93	432,593.52
BERKSHIRE HATHAWAY-B	14,200	280.49	3,982,958.00
BLACKROCK	1,600	901.31	1,442,096.00
BLACKSTONE GROUP	7,100	99.73	708,083.00
CAPITAL ONE FINANCIAL	4,740	160.55	761,007.00
CARLYLE GROUP	1,600	47.71	76,336.00
CBOE GLOBAL MARKETS	1,163	118.79	138,152.77
CME GROUP	3,740	209.62	783,978.80
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	3,210	122.40	392,904.00
EQUITABLE	3,900	29.65	115,635.00
FACTSET RESEARCH SYSTEMS	400	343.20	137,280.00
FRANKLIN RESOURCES	3,024	32.15	97,221.60
FUTU HOLDINGS-ADR	500	139.75	69,875.00
GOLDMAN SACHS GROUP	3,565	371.76	1,325,324.40
INTERCONTINENTAL EXCHANGE	5,870	118.97	698,353.90
INVESCO	3,842	26.33	101,159.86
KKR	5,400	59.10	319,140.00
MARKETAXESS HOLDINGS	400	460.77	184,308.00
MOODY'S	1,762	375.59	661,789.58
MORGAN STANLEY	14,627	90.33	1,321,256.91
MSC I	900	560.23	504,207.00
NASDAQ	1,200	175.77	210,924.00
NORTHERN TRUST	2,022	115.55	233,642.10
RAYMOND JAMES FINANCIAL	1,300	132.02	171,626.00
S&P GLOBAL	2,452	414.68	1,016,795.36

SCHWAB (CHARLES)	15,007	70.55	1,058,743.85
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,300	62.12	80,756.00
STATE STREET	3,676	84.11	309,188.36
SYNCHRONY FINANCIAL	6,100	48.73	297,253.00
T ROWE PRICE GROUP	2,396	205.20	491,659.20
TRADEWEB MARKETS	1,000	87.06	87,060.00
VOYA FINANCIAL	1,300	62.33	81,029.00
AFLAC	6,788	53.35	362,139.80
ALLEGHANY	100	673.67	67,367.00
ALLSTATE	3,178	133.47	424,167.66
AMERICAN FINANCIAL GROUP	800	123.43	98,744.00
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	9,030	46.87	423,236.10
AON	2,385	236.31	563,599.35
ARCH CAPITAL GROUP	4,000	38.50	154,000.00
ARTHUR J GALLAGHER	2,000	140.50	281,000.00
ASSURANT	600	156.99	94,194.00
ATHENE HOLDING-A	1,300	66.92	86,996.00
BROWN & BROWN	2,400	52.95	127,080.00
CHUBB LIMITED	4,635	162.73	754,253.55
CINCINNATI FINANCIAL	1,638	118.87	194,709.06
ERIE INDEMNITY -CL A	300	188.22	56,466.00
EVEREST RE GROUP	455	247.86	112,776.30
FNF GROUP	2,880	44.20	127,296.00
GLOBE LIFE	966	94.46	91,248.36
HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP	3,717	61.58	228,892.86
LINCOLN NATIONAL	1,763	62.01	109,323.63
LOEWS	2,366	54.71	129,443.86
MARKEL	140	1,238.29	173,360.60
MARSH & MCLENNAN COS	5,328	142.60	759,772.80
METLIFE	7,798	58.86	458,990.28
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,790	61.99	172,952.10
PROGRESSIVE	6,057	99.63	603,458.91
PRUDENTIAL FINANCIAL REINSURANCE GROUP OF AMERICA	4,082	100.58	410,567.56
RENAISSANCERE HOLDINGS	700	112.82	78,974.00
RENAISSANCERE HOLDINGS	571	151.04	86,243.84
TRAVELERS COMPANIES	2,608	153.33	399,884.64
WILLIS TOWERS WATSON	1,293	228.21	295,075.53
WR BERKLEY	1,395	75.62	105,489.90
CBRE GROUP	3,500	85.83	300,405.00
HONGKONG LAND HOLDINGS	11,200	4.74	53,088.00
ACCENTURE	6,636	312.62	2,074,546.32

ADOBE	5,013	604.50	3,030,358.50
AKAMAI TECHNOLOGIES	1,644	117.90	193,827.60
ANSYS	900	353.76	318,384.00
AUTODESK	2,304	295.38	680,555.52
AUTOMATIC DATA PROCESSING	4,401	203.72	896,571.72
AVALARA	900	161.28	145,152.00
BENTLEY SYSTEMS CLASS B	1,700	64.20	109,140.00
BLACK KNIGHT	1,600	80.94	129,504.00
BROADRIDGE FINANCIAL	1,200	168.70	202,440.00
CADENCE DESIGN SYSTEMS	2,900	138.50	401,650.00
CERIDIAN HCM HOLDING	1,400	99.22	138,908.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,200	123.80	148,560.00
CITRIX SYSTEMS	1,246	116.17	144,747.82
CLOUDFLARE -A	2,200	108.97	239,734.00
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS-A	5,560	69.14	384,418.40
COUPA SOFTWARE	700	266.64	186,648.00
CROWDSTRIKE HOLDINGS	1,900	264.44	502,436.00
CYBERARK SOFTWARE/ISRAEL	400	139.61	55,844.00
DATADOG CLASS A	1,800	108.12	194,616.00
DOCUSIGN	1,900	288.02	547,238.00
DROPBOX-CLASS A	3,300	31.05	102,465.00
DYNATRACE	1,800	61.81	111,258.00
EPAM SYSTEMS	600	527.82	316,692.00
FAIR ISAAC	300	524.05	157,215.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	6,423	144.42	927,609.66
FISERV	6,255	108.94	681,419.70
FLEETCOR TECHNOLOGIES	800	253.03	202,424.00
FORTINET	1,400	256.81	359,534.00
GARTNER	900	256.87	231,183.00
GLOBAL PAYMENTS	3,037	190.37	578,153.69
GODADDY-A	1,700	87.43	148,631.00
GUIDEWIRE SOFTWARE	800	111.66	89,328.00
HUBSPOT	500	602.90	301,450.00
INTL BUSINESS MACHINES	9,288	141.52	1,314,437.76
INTUIT	2,805	503.93	1,413,523.65
JACK HENRY & ASSOCIATES	800	167.38	133,904.00
MASTERCARD-A	9,210	372.94	3,434,777.40
MICROSOFT	74,644	277.94	20,746,553.36
MONGODB	600	353.70	212,220.00
NORTONLIFELOCK	5,800	27.66	160,428.00
OKTA	1,300	251.84	327,392.00



ORACLE	19,994	87.76	1,754,673.44
PALANTIR TECHNOLOGIES-A	5,200	23.29	121,108.00
PALO ALTO NETWORKS	1,000	390.24	390,240.00
PAYCHEX	3,383	111.90	378,557.70
PAYCOM SOFTWARE	500	383.59	191,795.00
PAYPAL HOLDINGS	11,512	300.21	3,456,017.52
PTC	1,200	145.14	174,168.00
RINGCENTRAL-CLASS A	800	294.81	235,848.00
SALESFORCE.COM	9,530	245.06	2,335,421.80
SERVICENOW	2,000	566.37	1,132,740.00
SLACK TECHNOLOGIES A	4,700	44.47	209,009.00
SNOWFLAKE	300	269.49	80,847.00
SPLUNK	1,700	138.37	235,229.00
SQUARE-A	4,000	241.89	967,560.00
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,400	73.55	176,520.00
SYNOPSYS	1,572	280.75	441,339.00
TRADE DESK THE A	4,400	77.95	342,980.00
TWILIO - A	1,700	392.27	666,859.00
TYLER TECHNOLOGIES	400	478.84	191,536.00
UNITY SOFTWARE	600	106.53	63,918.00
VERISIGN	1,050	233.03	244,681.50
VISA-A	17,700	238.47	4,220,919.00
VMWARE-A	900	159.48	143,532.00
WESTERN UNION	4,094	23.31	95,431.14
WIX.COM	600	294.81	176,886.00
WORKDAY A	1,900	239.94	455,886.00
ZENDESK	1,200	143.48	172,176.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS	2,100	385.08	808,668.00
ZSCALER	800	227.79	182,232.00
AMPHENOL-A	6,196	70.31	435,640.76
APPLE	174,996	145.11	25,393,669.56
ARISTA NETWORKS	600	378.03	226,818.00
ARROW ELECTRONICS	746	113.38	84,581.48
CDW DE	1,500	177.98	266,970.00
CISCO SYSTEMS	43,986	53.74	2,363,807.64
COGNEX	1,800	86.58	155,844.00
CORNING	7,976	41.03	327,255.28
DELL TECHNOLOGIES	2,638	100.25	264,459.50
F5 NETWORKS	600	190.86	114,516.00
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	12,887	14.58	187,892.46
HP	12,987	30.04	390,129.48
IPG PHOTONICS	400	207.41	82,964.00
JUNIPER NETWORKS	3,219	27.62	88,908.78

KEYSIGHT TECHNOLOGIES	1,900	155.81	296,039.00
MOTOROLA SOLUTIONS	1,741	224.52	390,889.32
NETAPP	2,364	82.57	195,195.48
SEAGATE TECHNOLOGY	2,148	87.96	188,938.08
TE CONNECTIVITY	3,479	138.00	480,102.00
TRIMBLE	2,600	83.26	216,476.00
WESTERN DIGITAL	3,197	70.17	224,333.49
ZEBRA TECHNOLOGIES	600	547.73	328,638.00
AT & T	74,340	28.45	2,114,973.00
LIBERTY GLOBAL-A	1,410	26.49	37,350.90
LIBERTY GLOBAL-C	3,594	26.44	95,025.36
LUMEN TECHNOLOGIES	9,231	13.51	124,710.81
T-MOBILE US	6,452	146.01	942,056.52
VERIZON COMMUNICATIONS	43,138	56.07	2,418,747.66
AES	6,616	25.73	170,229.68
ALLIANT ENERGY	2,576	56.76	146,213.76
AMEREN	2,675	81.92	219,136.00
AMERICAN ELECTRIC POWER	5,166	85.39	441,124.74
AMERICAN WATER WORKS	1,900	162.28	308,332.00
ATMOS ENERGY	1,300	98.53	128,089.00
CENTERPOINT ENERGY	5,486	25.47	139,728.42
CMS ENERGY	2,900	60.31	174,899.00
CONSOLIDATED EDISON	3,548	73.30	260,068.40
DOMINION ENERGY	8,395	75.55	634,242.25
DT MIDSTREAM	942	40.18	37,849.56
DTE ENERGY	1,884	115.60	217,790.40
DUKE ENERGY	8,010	100.66	806,286.60
EDISON INTERNATIONAL	3,904	58.28	227,525.12
ENERGY	2,011	102.92	206,972.12
ESSENTIAL UTILITIES	2,300	47.94	110,262.00
EVERGY	2,400	61.79	148,296.00
EVERSOURCE ENERGY	3,608	82.63	298,129.04
EXELON	10,171	44.91	456,779.61
FIRSTENERGY	5,671	37.53	212,832.63
NEXTERA ENERGY	20,432	74.99	1,532,195.68
NISOURCE	3,700	25.14	93,018.00
NRG ENERGY	2,500	41.97	104,925.00
PG&E	15,600	10.37	161,772.00
PINNACLE WEST CAPITAL	1,050	83.65	87,832.50
PPL	8,025	28.44	228,231.00
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GROUP	5,242	60.49	317,088.58
SEMPRA ENERGY	3,297	132.86	438,039.42

	SOUTHERN	10,988	61.47	675,432.36
	UGI	2,100	46.54	97,734.00
	VISTRA	4,400	19.32	85,008.00
	WEC ENERGY	3,139	91.84	288,285.76
	XCEL ENERGY	5,553	67.67	375,771.51
	ADVANCED MICRO DEVICES	12,600	90.90	1,145,340.00
	ANALOG DEVICES	3,870	166.27	643,464.90
	APPLIED MATERIALS	9,538	134.90	1,286,676.20
	BROADCOM	4,233	480.18	2,032,601.94
	ENPHASE ENERGY	1,300	183.80	238,940.00
	INTEL	42,274	55.99	2,366,921.26
	KLA	1,584	308.76	489,075.84
	LAM RESEARCH	1,513	612.85	927,242.05
	MARVELL TECHNOLOGY	8,333	57.00	474,981.00
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	2,700	100.03	270,081.00
	MICROCHIP TECHNOLOGY	2,830	144.02	407,576.60
	MICRON TECHNOLOGY	11,651	78.74	917,399.74
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS	400	382.60	153,040.00
	NVIDIA	6,414	802.01	5,144,092.14
	NXP SEMICONDUCTORS	2,832	200.35	567,391.20
	ON SEMICONDUCTOR	4,100	37.75	154,775.00
	QORVO	1,200	192.94	231,528.00
	QUALCOMM	11,812	141.43	1,670,571.16
	SKYWORKS SOLUTIONS	1,700	189.57	322,269.00
	SOLAREGE TECHNOLOGIES	500	267.68	133,840.00
	TERADYNE	1,700	125.70	213,690.00
	TEXAS INSTRUMENTS	9,531	190.27	1,813,463.37
	XILINX	2,531	135.59	343,178.29
	アメリカドル小計	3,292,683		401,948,208.78 (44,282,634,161)
カナダドル	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT-A	87	64.98	5,653.26
	CAMECO	3,954	22.79	90,111.66
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	12,320	44.51	548,363.20
	CENOVUS ENERGY	13,622	11.37	154,882.14
	ENBRIDGE	21,126	50.11	1,058,623.86
	IMPERIAL OIL	2,550	36.45	92,947.50
	INTER PIPELINE	3,900	20.12	78,468.00
	KEYERA	2,300	33.08	76,084.00
	PARKLAND	1,500	39.68	59,520.00
	PEMBINA PIPELINE	5,760	39.91	229,881.60
	SUNCOR ENERGY	15,909	28.97	460,883.73
	TC ENERGY	9,764	62.56	610,835.84

AGNICO EAGLE MINES	2,550	76.52	195,126.00
B2GOLD	10,400	5.06	52,624.00
BARRICK GOLD	18,599	26.32	489,525.68
CCL INDUSTRIES CL B	1,600	68.64	109,824.00
FIRST QUANTUM MINERALS	6,100	28.85	175,985.00
FRANCO-NEVADA	2,000	183.35	366,700.00
IVANHOE MINES CL A	6,000	9.20	55,200.00
KINROSS GOLD	12,467	7.86	97,990.62
KIRKLAND LAKE GOLD	2,800	49.03	137,284.00
LUNDIN MINING	6,600	11.54	76,164.00
NUTRIEN	5,941	76.22	452,823.02
PAN AMERICAN SILVER	2,100	35.44	74,424.00
TECK RESOURCES-B	4,925	29.28	144,204.00
WEST FRASER TIMBER	900	93.46	84,114.00
WHEATON PRECIOUS METALS	4,700	55.32	260,004.00
YAMANA GOLD	9,500	5.25	49,875.00
BALLARD POWER SYSTEMS	2,400	21.15	50,760.00
CAE	2,950	38.55	113,722.50
TOROMONT INDUSTRIES	900	104.71	94,239.00
WSP GLOBAL	1,200	149.91	179,892.00
GFL ENVIRONMENTAL-SUB VT	1,600	39.50	63,200.00
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	1,100	74.32	81,752.00
THOMSON REUTERS	1,833	126.31	231,526.23
AIR CANADA	1,500	25.75	38,625.00
CANADIAN NATIONAL RAILWAY	7,384	133.74	987,536.16
CANADIAN PACIFIC RAILWAY	6,950	93.04	646,628.00
MAGNA INTERNATIONAL	3,000	112.87	338,610.00
GILDAN ACTIVEWEAR	2,100	44.16	92,736.00
RESTAURANT BRANDS	2,900	80.10	232,290.00
QUEBECOR -CL B	1,700	33.05	56,185.00
SHAW COMMUNICATIONS-B	4,740	36.18	171,493.20
CANADIAN TIRE-A	592	193.87	114,771.04
DOLLARAMA	3,100	57.18	177,258.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD-B	8,802	46.34	407,884.68
EMPIRE-A	1,800	39.86	71,748.00
GEORGE WESTON	841	119.30	100,331.30
LOBLAW COMPANIES	1,803	78.57	141,661.71
METRO	2,500	60.52	151,300.00
SAPUTO	2,512	37.00	92,944.00
BAUSCH HEALTH COS	3,150	36.47	114,880.50
CANOPY GROWTH	2,100	27.59	57,939.00
BANK OF MONTREAL	6,770	126.12	853,832.40
BANK OF NOVA SCOTIA	12,551	78.90	990,273.90

	CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	4,622	141.87	655,723.14
	NATIONAL BANK OF CANADA	3,458	93.50	323,323.00
	ROYAL BANK OF CANADA	14,801	126.37	1,870,402.37
	TORONTO-DOMINION BANK	18,922	84.70	1,602,693.40
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT-A	12,664	63.85	808,596.40
	IGM FINANCIAL	750	43.98	32,985.00
	ONEX	785	90.06	70,697.10
	TMX GROUP	600	129.31	77,586.00
	FAIRFAX FINANCIAL HOLDINGS	300	548.49	164,547.00
	GREAT-WEST LIFECO	2,921	36.78	107,434.38
	IA FINANCIAL	1,100	67.15	73,865.00
	INTACT FINANCIAL	1,600	172.03	275,248.00
	MANULIFE FINANCIAL	20,296	23.99	486,901.04
	POWER CORP OF CANADA	5,835	38.99	227,506.65
	SUN LIFE FINANCIAL	6,100	63.29	386,069.00
	FIRSTSERVICE	400	222.08	88,832.00
	BLACKBERRY	5,564	14.69	81,735.16
	CGI	2,342	114.49	268,135.58
	CONSTELLATION SOFTWARE	200	1,919.74	383,948.00
	LIGHTSPEED POS	1,000	106.02	106,020.00
	NUVEI SUBORDINATE	600	103.49	62,094.00
	OPEN TEXT	2,800	64.15	179,620.00
	SHOPIFY-A	1,200	1,862.97	2,235,564.00
	BCE	669	61.99	41,471.31
	ROGERS COMMUNICATIONS-B	3,690	66.69	246,086.10
	TELUS	4,408	27.96	123,247.68
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	5,900	18.77	110,743.00
	ALTAGAS	2,900	26.49	76,821.00
	ATCO-I	700	44.26	30,982.00
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	1,200	50.87	61,044.00
	CANADIAN UTILITIES-A	1,352	34.97	47,279.44
	EMERA	2,600	57.09	148,434.00
	FORTIS	4,891	55.61	271,988.51
	HYDRO ONE	3,300	30.47	100,551.00
	NORTHLAND POWER	2,200	42.87	94,314.00
	カナダドル小計	421,422		24,864,629.99 (2,199,027,876)
ユーロ	ENI	26,308	10.08	265,184.64
	GALP ENERGIA-B	4,970	8.97	44,620.66
	NESTE OYJ	4,410	52.28	230,554.80
	OMV	1,535	47.04	72,206.40

REPSOL	15,527	9.84	152,909.89
TENARIS	4,682	9.00	42,147.36
TOTALENERGIES	26,042	37.45	975,272.90
VOPAK	603	38.13	22,992.39
AIR LIQUIDE	4,937	147.92	730,281.04
AKZO NOBEL	1,987	105.25	209,131.75
ARCELORMITTAL	7,472	26.29	196,438.88
ARKEMA	609	106.80	65,041.20
BASF	9,574	68.01	651,127.74
COVESTRO AG	2,014	56.14	113,065.96
CRH	8,183	42.40	346,959.20
DSM	1,797	158.15	284,195.55
EVONIK INDUSTRIES AG	2,186	28.73	62,803.78
FUCHS PETROLUB	689	41.06	28,290.34
HEIDELBERGCEMENT	1,551	74.62	115,735.62
LANXESS	866	58.42	50,591.72
SMURFIT KAPPA GROUP	2,554	46.39	118,480.06
SOLVAY	773	110.00	85,030.00
STORA ENSO-R	5,768	16.11	92,922.48
SYMRISE	1,341	120.20	161,188.20
UMICORE	1,954	51.34	100,318.36
UPM-KYMMENE	5,563	33.19	184,635.97
VOESTALPINE	1,151	35.58	40,952.58
ACS ACTIVIDADES DE CONSTRUCCION Y SERV	2,556	22.12	56,538.72
AIRBUS	6,130	112.76	691,218.80
ALSTOM	2,902	37.83	109,782.66
BOUYGUES	2,265	31.76	71,936.40
BRENTAG SE	1,610	81.86	131,794.60
CNH INDUSTRIAL	10,666	13.67	145,857.55
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	5,275	57.75	304,631.25
DASSAULT AVIATION	26	988.00	25,688.00
EIFFAGE	868	86.90	75,429.20
FERROVIAL	5,008	25.46	127,503.68
GEA GROUP	1,470	35.07	51,552.90
KINGSPAN GROUP	1,609	84.86	136,539.74
KION GROUP AG	752	92.26	69,379.52
KNORR-BREMSE	719	96.16	69,139.04
KONE-B	3,543	69.76	247,159.68
LEGRAND	2,788	91.70	255,659.60
MTU AERO ENGINES	556	213.80	118,872.80
PRYSMIAN	2,526	30.52	77,093.52
RATIONAL	51	798.60	40,728.60

SAFRAN	3,563	119.92	427,274.96
SCHNEIDER ELECTRIC	5,616	137.02	769,504.32
SIEMENS ENERGY	4,166	25.88	107,816.08
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	2,485	26.93	66,921.05
SIEMENS-REG	7,974	132.84	1,059,266.16
THALES	1,058	89.82	95,029.56
VINCI	5,549	91.74	509,065.26
WARTSILA	4,694	12.78	60,012.79
BUREAU VERITAS	3,064	26.85	82,268.40
RANDSTAD	1,185	65.16	77,214.60
TELEPERFORMANCE	612	348.00	212,976.00
WOLTERS KLUWER	2,788	86.60	241,440.80
AENA SME	782	138.65	108,424.30
AEROPORTS DE PARIS	309	111.05	34,314.45
ATLANTIA	4,913	15.44	75,856.72
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	2,963	10.05	29,795.92
DEUTSCHE POST-REG	10,332	58.27	602,045.64
GETLINK	4,586	13.86	63,561.96
INPOST	1,984	17.69	35,108.86
BAYERISCHE MOTOREN WERKE	3,451	87.68	302,583.68
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	545	75.00	40,875.00
CIE GENERAIE DES ETABLISSEMENTS MICHELIN	1,766	137.10	242,118.60
CONTINENTAL	1,147	118.64	136,080.08
DAIMLER-REG	8,922	72.89	650,324.58
FAURECIA	1,124	40.36	45,364.64
FERRARI NV	1,314	176.00	231,264.00
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING-PFD	1,596	92.90	148,268.40
RENAULT	2,004	33.50	67,134.00
STELLANTIS	21,139	16.48	348,497.55
VALEO	2,394	24.98	59,802.12
VOLKSWAGEN	322	281.20	90,546.40
VOLKSWAGEN-PFD	1,934	212.35	410,684.90
ADIDAS	1,985	318.45	632,123.25
ESSILORLUXOTTICA	2,975	154.34	459,161.50
HERMES INTERNATIONAL	330	1,235.50	407,715.00
KERING	782	731.20	571,798.40
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON	2,894	662.40	1,916,985.60
MONCLER SPA	2,020	56.36	113,847.20
PUMA	1,101	102.90	113,292.90
SEB	275	148.70	40,892.50

ACCOR	1,752	31.41	55,030.32
FLUTTER ENTERTAINMENT	1,735	150.80	261,638.00
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	947	49.03	46,431.41
SODEXO	922	76.12	70,182.64
BOLLORE	8,468	4.49	38,055.19
PUBLICIS GROUPE	2,325	53.16	123,597.00
SCOUT24	888	70.82	62,888.16
UBISOFT ENTERTAINMENT	965	59.78	57,687.70
VIVENDI	7,418	28.25	209,558.50
DELIVERY HERO	1,636	119.15	194,929.40
HELLOFRESH	1,722	82.34	141,789.48
INDITEX	11,371	29.73	338,059.83
JUST EAT TAKEAWAY	1,870	74.89	140,044.30
PROSUS NV	5,081	77.36	393,066.16
ZALANDO	1,730	101.50	175,595.00
CARREFOUR	6,392	16.35	104,509.20
COLRUYT	474	46.90	22,230.60
JERONIMO MARTINS	2,411	16.63	40,106.98
KESKO OYJ-B SHS	2,709	32.17	87,148.53
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	10,900	25.34	276,206.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV	7,942	58.88	467,624.96
DANONE	6,800	59.46	404,328.00
DAVIDE CAMPARI	5,363	11.18	59,958.34
HEINEKEN	2,702	99.14	267,876.28
HEINEKEN HOLDINGS	1,201	84.30	101,244.30
JDE PEET'S BV	693	31.13	21,573.09
KERRY GROUP-A	1,658	120.50	199,789.00
PERNOD-RICARD	2,184	180.85	394,976.40
REMY COINTREAU	218	178.40	38,891.20
BEIERSDORF	1,050	102.15	107,257.50
HENKEL	1,031	78.35	80,778.85
HENKEL-VORZUG	1,857	87.76	162,970.32
L'OREAL	2,626	371.80	976,346.80
AMPLIFON SPA	1,234	38.07	46,978.38
BIOMERIEUX	411	93.82	38,560.02
CARL ZEISS MEDITEC	419	166.25	69,658.75
DIASORIN	233	160.65	37,431.45
FRESENIUS	4,358	44.51	193,974.58
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,137	69.00	147,453.00
KONINKLIJKE PHILIPS	9,497	39.06	370,952.82
ORPEA	539	106.65	57,484.35
SARTORIUS-VORZUG	273	465.00	126,945.00



SIEMENS HEALTHINEERS	2,801	53.22	149,069.22
ARGENX SE	478	261.90	125,188.20
BAYER-REG	10,241	50.83	520,550.03
EUROFINS SCIENTIFIC	1,392	101.58	141,399.36
GRIFOLS	2,958	21.68	64,129.44
IPSEN	393	88.00	34,584.00
MERCK	1,347	169.50	228,316.50
ORION-B	979	37.21	36,428.59
QIAGEN	2,288	42.70	97,697.60
RECORDATI	1,037	50.20	52,057.40
SANOFI	11,811	87.22	1,030,155.42
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	288	434.30	125,078.40
UCB	1,317	90.30	118,925.10
ABN AMRO BANK NV-CVA	4,410	10.05	44,320.50
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTARIA	69,505	5.22	363,302.63
BANCO ESPIRITO SANTO-REG	146,341	-	-
BANCO SANTANDER	180,755	3.12	565,672.77
BNP PARIBAS	11,725	50.93	597,154.25
CAIXABANK	46,338	2.55	118,393.59
COMMERZBANK	9,935	5.70	56,689.11
CREDIT AGRICOLE	12,161	11.79	143,426.83
ERSTE GROUP BANK	2,770	31.09	86,119.30
FINECOBANK SPA	6,044	14.95	90,357.80
ING GROEP NV-CVA	40,660	10.87	442,218.16
INTESA SANPAOLO	172,158	2.28	393,208.87
KBC GROEP NV	2,606	66.30	172,777.80
MEDIOBANCA	6,473	9.75	63,124.69
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	1,367	18.89	25,822.63
SOCIETE GENERALE	8,451	24.77	209,373.52
UNICREDIT	22,155	9.74	215,900.47
AMUNDI	633	75.80	47,981.40
DEUTSCHE BANK-REG	21,544	10.50	226,212.00
DEUTSCHE BOERSE AG	1,981	144.45	286,155.45
EURAZEO	392	73.80	28,929.60
EXOR NV	1,075	66.70	71,702.50
GROUPE BRUXELLES LAMBERT	1,177	95.38	112,262.26
NATIXIS	9,388	4.00	37,561.38
SOFINA	152	367.60	55,875.20
WENDEL	248	109.70	27,205.60
AEGON	17,742	3.55	63,055.06
AGEAS	1,736	46.84	81,314.24
ALLIANZ-REG	4,297	212.10	911,393.70

ASSICURAZIONI GENERALI	11,500	16.88	194,177.50
AXA	20,167	21.81	439,943.10
CNP ASSURANCES	1,585	14.67	23,251.95
HANNOVER RUECK	598	146.00	87,308.00
MUENCHENER RUECKVERSICHERUNGS-REG	1,461	230.85	337,271.85
NN GROUP	2,927	40.62	118,894.74
POSTE ITALIANE SPA	5,446	10.99	59,878.77
SAMPO-A	5,198	39.65	206,100.70
SCOR	1,652	25.59	42,274.68
AROUNDTOWN	10,414	6.66	69,398.89
DEUTSCHE WOHNEN	3,564	51.58	183,831.12
LEG IMMOBILIEN	715	130.80	93,522.00
VONOVIA	5,604	57.62	322,902.48
ADYEN NV	206	2,118.50	436,411.00
AMADEUS IT GROUP -A	4,696	57.58	270,395.68
ATOS	1,031	52.74	54,374.94
BECHTLE	285	161.35	45,984.75
CAPGEMINI	1,672	167.05	279,307.60
DASSAULT SYSTEMES	6,890	42.62	293,686.25
EDENRED	2,571	48.61	124,976.31
NEMETSCHEK	533	67.00	35,711.00
NEXI SPA	4,357	18.54	80,778.78
SAP	10,885	124.72	1,357,577.20
TEAMVIEWER	1,541	28.12	43,332.92
WORLDLINE	2,476	80.83	200,135.08
NOKIA	56,202	4.65	261,592.20
CELLNEX TELECOM	5,312	54.56	289,822.72
DEUTSCHE TELEKOM	34,742	18.00	625,356.00
ELISA	1,483	51.52	76,404.16
ILIAD	137	120.55	16,515.35
INFRASTRUTTURE WIRELESS	3,104	9.70	30,115.00
KPN	35,047	2.68	94,066.14
ORANGE	20,796	9.48	197,250.06
PROXIMUS	1,404	16.54	23,229.18
TELECOM ITALIA	98,801	0.39	38,670.71
TELECOM ITALIA-RSP	55,662	0.42	23,873.43
TELEFONICA	54,438	3.76	204,904.63
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING	9,613	2.43	23,359.59
UNITED INTERNET	986	33.94	33,464.84
E.ON	23,403	10.12	237,025.58
EDP RENOVAVEIS	2,857	20.48	58,511.36
EDP-ENERGIAS DE PORTUGAL	28,936	4.63	134,147.29

	ELECTRICITE DE FRANCE	4,611	11.37	52,450.12
	ELIA GROUP	306	90.65	27,738.90
	ENAGAS	2,468	18.33	45,238.44
	ENDESA	3,150	21.25	66,937.50
	ENEL	84,781	7.92	671,804.64
	ENGIE	19,038	11.60	220,955.02
	FORTUM OYJ	4,629	23.06	106,744.74
	IBERDROLA	60,211	10.28	618,969.08
	IBERDROLA-RTS	60,211	0.25	15,353.80
	NATURGY ENERGY GROUP	3,032	22.07	66,916.24
	RED ELECTRICA	4,512	15.75	71,064.00
	RWE	6,696	31.27	209,383.92
	SNAM	19,995	4.89	97,815.54
	SUEZ	3,427	19.54	66,980.71
	TERNA RETE ELETTRICA NAZIONALE	13,951	6.42	89,593.32
	UNIPER	908	31.65	28,738.20
	VEOLIA ENVIRONMENT	5,618	25.95	145,787.10
	VERBUND	709	80.45	57,039.05
	ASM INTERNATIONAL	493	278.70	137,399.10
	ASML HOLDING	4,373	583.10	2,549,896.30
	INFINEON TECHNOLOGIES	13,612	33.11	450,693.32
	STMICROELECTRONICS	7,119	32.11	228,626.68
	ユーロ小計	2,157,447		49,205,603.47 (6,437,077,045)
イギリス ポンド	BP	212,095	3.10	659,403.35
	ROYAL DUTCH SHELL-A	42,750	14.68	627,741.00
	ROYAL DUTCH SHELL-B	38,632	14.33	553,596.56
	ANGLO AMERICAN	13,499	29.91	403,755.09
	ANTOFAGASTA	3,910	14.42	56,401.75
	BHP GROUP	22,016	22.62	498,001.92
	CRODA INTERNATIONAL	1,454	76.38	111,056.52
	EVRAZ	5,056	6.15	31,104.51
	GLENCORE	104,167	3.19	332,709.39
	JOHNSON MATTHEY	1,919	31.62	60,678.78
	MONDI	5,062	19.79	100,176.98
	RIO TINTO	11,699	61.06	714,340.94
	ASHTREAD GROUP	4,684	55.32	259,118.88
	BAE SYSTEMS	33,563	5.38	180,568.94
	BUNZL	3,341	25.56	85,395.96
	DCC	1,027	59.60	61,209.20
	FERGUSON NEWCO	2,346	103.50	242,811.00
	MELROSE INDUSTRIES	48,173	1.59	76,835.93

ROLLS-ROYCE HOLDINGS	87,222	1.01	88,094.22
SMITHS GROUP	4,132	16.21	66,979.72
SPIRAX-SARCO ENGINEERING	769	140.10	107,736.90
EXPERIAN	9,562	29.38	280,931.56
INTERTEK GROUP	1,683	56.02	94,281.66
RELX	20,143	20.08	404,471.44
RENTOKIL INITIAL	19,329	5.07	98,036.68
BARRATT DEVELOPMENTS	10,097	7.05	71,264.62
BERKELEY GROUP HOLDINGS	1,201	47.58	57,143.58
BURBERRY GROUP	4,220	20.63	87,058.60
PERSIMMON	3,326	30.04	99,913.04
TAYLOR WIMPEY	36,149	1.64	59,501.25
COMPASS GROUP	18,595	15.25	283,573.75
ENTAIN	6,100	18.70	114,070.00
INTERCONTINENTAL HOTELS	1,904	48.23	91,829.92
WHITBREAD	2,002	31.36	62,782.72
AUTO TRADER GROUP	10,071	6.40	64,514.82
INFORMA	14,894	5.07	75,631.73
PEARSON	7,856	8.21	64,529.18
WPP	12,772	9.67	123,581.87
JD SPORTS FASHION	4,942	9.57	47,294.94
KINGFISHER	22,002	3.67	80,879.35
NEXT	1,386	78.40	108,662.40
OCADO GROUP	5,074	19.09	96,862.66
J SAINSBURY	17,391	2.84	49,425.22
TESCO	80,594	2.37	191,571.93
WM MORRISON SUPERMARKETS	25,118	2.64	66,537.58
ASSOCIATED BRITISH FOODS	3,533	21.85	77,196.05
BRITISH AMERICAN TOBACCO	22,719	27.72	629,884.27
COCA-COLA HBC AG-CDI	2,089	25.73	53,749.97
DIAGEO	24,389	34.34	837,518.26
IMPERIAL BRANDS	9,865	15.84	156,310.92
RECKITT BENCKISER GROUP	7,430	64.32	477,897.60
UNILEVER	27,407	42.95	1,177,130.65
NMC HEALTH	543	-	-
SMITH & NEPHEW	9,143	15.70	143,590.81
ASTRAZENECA	13,683	86.48	1,183,305.84
GLAXOSMITHKLINE	52,442	14.35	752,647.58
HIKMA PHARMACEUTICALS	1,802	26.23	47,266.46
BARCLAYS	180,965	1.73	313,720.92
HSBC HOLDINGS	212,320	4.14	879,217.12
LLOYDS BANKING GROUP	738,622	0.46	345,010.33
NATWEST GROUP	50,761	2.02	102,740.26

	STANDARD CHARTERED	27,965	4.54	126,989.06
	3I GROUP	10,144	12.02	121,981.60
	ABRDN	22,748	2.83	64,536.07
	HARGREAVES LANSDOWN	3,528	16.53	58,335.48
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	3,384	78.72	266,388.48
	M&G	25,780	2.27	58,726.84
	SCHRODERS	1,191	35.94	42,804.54
	ST JAMES'S PLACE	5,610	15.18	85,159.80
	ADMIRAL GROUP	2,011	31.21	62,763.31
	AVIVA	40,952	4.05	165,855.60
	DIRECT LINE INSURANCE	14,224	2.92	41,590.97
	LEGAL & GENERAL GROUP	62,203	2.65	165,335.57
	PHOENIX GROUP HOLDINGS	5,945	6.89	40,984.83
	PRUDENTIAL	27,201	13.79	375,101.79
	AVEVA GROUP	1,101	39.24	43,203.24
	SAGE GROUP-NEW	10,869	6.93	75,409.12
	HALMA	3,957	27.75	109,806.75
	BT GROUP	93,038	1.87	174,492.76
	VODAFONE GROUP	279,715	1.18	331,853.87
	NATIONAL GRID	36,996	9.39	347,614.41
	SEVERN TRENT	2,490	26.47	65,910.30
	SSE	10,863	15.29	166,095.27
	UNITED UTILITIES GROUP	7,108	10.31	73,319.02
	イギリスポンド小計	3,040,663		18,333,513.76 (2,807,044,291)
スイス	CLARIANT	2,249	18.69	42,033.81
フラン	EMS-CHEMIE HOLDING	69	937.00	64,653.00
	GIVAUDAN	96	4,333.00	415,968.00
	HOLCIM	5,457	53.64	292,713.48
	SIKA-REG	1,478	309.10	456,849.80
	ABB	18,080	32.85	593,928.00
	GEBERIT	386	710.40	274,214.40
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	424	280.70	119,016.80
	SCHINDLER HOLDING-REG	200	272.00	54,400.00
	ADECCO GROUP	1,536	62.58	96,122.88
	SGS	63	2,896.00	182,448.00
	KUEHNE + NAGEL INTL	563	314.60	177,119.80
	CIE FINANCIERE RICHEMONT	5,441	110.65	602,046.65
	SWATCH GROUP	302	310.20	93,680.40
	SWATCH GROUP-REG	486	59.55	28,941.30
	BARRY CALLEBAUT	35	2,208.00	77,280.00
	LINDT & SPRUENGLI	1	99,200.00	99,200.00

	LINDT & SPRUENGLI-PC	11	9,525.00	104,775.00
	NESTLE	30,031	115.20	3,459,571.20
	ALCON	5,208	64.42	335,499.36
	SONOVA HOLDING	574	330.20	189,534.80
	STRAUMANN HOLDING-REG	107	1,545.00	165,315.00
	LONZA GROUP	777	666.80	518,103.60
	NOVARTIS	23,145	84.94	1,965,936.30
	ROCHE HOLDING-BR	333	381.40	127,006.20
	ROCHE HOLDING-GENUSSCHEIN	7,323	353.10	2,585,751.30
	VIFOR PHARMA	483	123.90	59,843.70
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	278	81.00	22,518.00
	CREDIT SUISSE GROUP	25,515	9.19	234,482.85
	JULIUS BAER GROUP	2,333	57.60	134,380.80
	PARTNERS GROUP HOLDING	237	1,420.00	336,540.00
	UBS GROUP	38,215	13.67	522,590.12
	BALOISE HOLDING	484	144.30	69,841.20
	SWISS LIFE HOLDING	334	453.30	151,402.20
	SWISS RE	3,144	84.20	264,724.80
	ZURICH INSURANCE GROUP	1,568	365.10	572,476.80
	SWISS PRIME SITE REG	792	94.60	74,923.20
	TEMENOS	662	147.15	97,413.30
	LOGITECH INTERNATIONAL	1,804	114.95	207,369.80
	SWISSCOM	270	535.80	144,666.00
	スイスフラン小計	180,494		16,015,281.85 (1,930,001,615)
スウェーデン ンクローネ	LUNDIN ENERGY	1,985	295.90	587,361.50
	BOLIDEN AB	2,712	332.50	901,740.00
	SVENSKA CELLULOSA-B	6,008	149.85	900,298.80
	ALFA LAVAL	3,120	311.80	972,816.00
	ASSA ABLOY AB-B	10,448	268.30	2,803,198.40
	ATLAS COPCO AB-A SHS	6,999	543.00	3,800,457.00
	ATLAS COPCO AB-B SHS	4,068	458.70	1,865,991.60
	EPIROC AB-A	6,870	203.80	1,400,106.00
	EPIROC AB-B	4,064	173.10	703,478.40
	INVESTMENT AB-B SHS	1,468	292.70	429,683.60
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	14,859	90.34	1,342,362.06
	SANDVIK	11,768	223.50	2,630,148.00
	SKANSKA-B	3,546	234.90	832,955.40
	SKF-B	3,785	220.60	834,971.00
	VOLVO AB-A	1,986	217.80	432,550.80
	VOLVO-B	14,902	211.95	3,158,478.90
	SECURITAS-B	3,264	140.20	457,612.80

	ELECTROLUX-B	2,161	239.50	517,559.50
	HUSQVARNA-B	4,147	115.90	480,637.30
	EVOLUTION AB	1,771	1,422.80	2,519,778.80
	EMBRACER GROUP AB	2,543	222.90	566,834.70
	HENNES & MAURITZ-B	7,613	198.38	1,510,266.94
	ICA GRUPPEN	929	401.20	372,714.80
	SWEDISH MATCH AB	16,907	75.46	1,275,802.22
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	6,344	286.60	1,818,190.40
	NORDEA BANK	33,773	95.40	3,221,944.20
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANEN-A	16,965	111.75	1,895,838.75
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	14,905	98.60	1,469,633.00
	SWEDBANK-A	9,439	163.80	1,546,108.20
	EQT AB	2,363	342.30	808,854.90
	INDUSTRIVARDEN-A SHS	1,114	330.60	368,288.40
	INDUSTRIVARDEN-C	1,583	312.20	494,212.60
	INVESTOR AB-B SHS	18,991	205.20	3,896,953.20
	KINNEVIK AB - B	2,399	343.90	825,016.10
	LUNDBERGS AB-B SHS	728	571.00	415,688.00
	FASTIGHETS BALDER-B SHRS	1,043	587.40	612,658.20
	SINCH AB	5,273	141.25	744,811.25
	ERICSSON-B	30,425	112.14	3,411,859.50
	HEXAGON AB-B SHS	20,536	131.20	2,694,323.20
	TELE2-B	4,799	120.05	576,119.95
	TELIA AB	26,358	38.41	1,012,542.57
	スウェーデンクローネ小計	334,961		57,110,846.94 (733,874,383)
ノルウェー クローネ	EQUINOR	10,187	177.66	1,809,822.42
	NORSK HYDRO	14,019	56.40	790,671.60
	YARA INTERNATIONAL	1,817	476.60	865,982.20
	ADEVINTA	2,717	173.05	470,176.85
	SCHIBSTED	698	448.00	312,704.00
	SCHIBSTED ASA-B	905	399.60	361,638.00
	MOWI ASA	4,582	223.80	1,025,451.60
	ORKLA	7,829	89.68	702,104.72
	DNB BANK	9,696	186.95	1,812,667.20
	GJENSIDIGE FORSIKRING	1,916	201.60	386,265.60
	TELENOR	7,294	149.65	1,091,547.10
	ノルウェークローネ小計	61,660		9,629,031.29 (122,192,407)
デンマーク クローネ	CHR HANSEN HOLDING	1,046	561.80	587,642.80
	NOVOZYMES-B	2,169	474.30	1,028,756.70
	ROCKWOOL INTERNATIONAL-B	85	3,200.00	272,000.00

	VESTAS WIND SYSTEMS	10,527	241.70	2,544,375.90
	A P MOLLER - MAERSK-A	31	17,450.00	540,950.00
	A P MOLLER - MAERSK-B	64	18,045.00	1,154,880.00
	DSV PANALPINA A S	2,158	1,519.50	3,279,081.00
	PANDORA	1,042	857.80	893,827.60
	CARLSBERG-B	1,074	1,158.50	1,244,229.00
	AMBU A/S-B	1,661	224.50	372,894.50
	COLOPLAST-B	1,238	1,049.50	1,299,281.00
	DEMANT A/S	1,074	337.10	362,045.40
	GN STORE NORD	1,270	551.40	700,278.00
	GENMAB	683	2,689.00	1,836,587.00
	NOVO NORDISK-B	17,949	544.60	9,775,025.40
	DANSKE BANK	7,190	113.60	816,784.00
	TRYG	3,570	157.90	563,703.00
	ORSTED A/S	1,972	926.60	1,827,255.20
	デンマーククローネ小計	54,803		29,099,596.50 (511,861,902)
オーストラ リアドル	AMPOL	2,392	29.09	69,583.28
	OIL SEARCH	20,576	3.89	80,040.64
	SANTOS	19,542	7.12	139,139.04
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	939	33.60	31,550.40
	WOODSIDE PETROLEUM	10,030	23.44	235,103.20
	BHP GROUP	30,707	49.48	1,519,382.36
	BLUESCOPE STEEL	5,251	21.26	111,636.26
	EVOLUTION MINING	16,942	4.57	77,424.94
	FORTESCUE METALS GROUP	17,652	23.87	421,353.24
	JAMES HARDIE INDUSTRIES	4,630	44.01	203,766.30
	NEWCREST MINING	8,511	25.71	218,817.81
	NORTHERN STAR RESOURCES	11,521	10.10	116,362.10
	ORICA	3,748	13.27	49,735.96
	RIO TINTO	3,870	125.40	485,298.00
	SOUTH32	47,404	2.93	138,893.72
	REECE	2,882	22.99	66,257.18
	BRAMBLES	15,325	11.39	174,551.75
	AURIZON HOLDINGS	18,390	3.75	68,962.50
	QANTAS AIRWAYS	9,163	4.72	43,249.36
	SYDNEY AIRPORT	4,678	7.75	36,254.50
	TRANSURBAN GROUP	28,541	14.42	411,561.22
	ARISTOCRAT LEISURE	5,991	41.70	249,824.70
	CROWN RESORTS	3,439	10.99	37,794.61
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES	601	114.72	68,946.72
	TABCORP HOLDINGS	23,111	4.78	110,470.58



	REA GROUP	551	165.08	90,959.08
	SEEK	3,496	31.94	111,662.24
	WESFARMERS	11,819	58.00	685,502.00
	COLES GROUP	13,904	16.85	234,282.40
	ENDEAVOUR GROUP/AUSTRALI	12,547	6.25	78,418.75
	WOOLWORTHS GROUP	12,547	38.07	477,664.29
	TREASURY WINE ESTATES-NEW	7,154	11.90	85,132.60
	COCHLEAR	685	243.26	166,633.10
	RAMSAY HEALTH CARE	1,816	63.26	114,880.16
	SONIC HEALTHCARE	4,732	38.03	179,957.96
	CSL	4,743	275.47	1,306,554.21
	AUSTRALIA AND NEW ZEALAND BANKING GROUP	29,661	27.85	826,058.85
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	18,492	98.59	1,823,126.28
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	34,368	26.08	896,317.44
	WESTPAC BANKING	38,241	25.37	970,174.17
	ASX	1,919	75.54	144,961.26
	MACQUARIE GROUP	3,583	154.19	552,462.77
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP	1,367	51.21	70,004.07
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	25,695	4.87	125,134.65
	MEDIBANK PRIVATE	28,707	3.24	93,010.68
	QBE INSURANCE GROUP	15,377	10.50	161,458.50
	SUNCORP GROUP	12,698	11.27	143,106.46
	LENDLEASE	6,594	11.66	76,886.04
	AFTERPAY	2,262	117.51	265,807.62
	COMPUTERSHARE	5,651	16.00	90,416.00
	WISETECH GLOBAL	1,345	30.63	41,197.35
	XERO	1,377	134.28	184,903.56
	TELSTRA	41,275	3.75	154,781.25
	AGL ENERGY	6,495	8.14	52,869.30
	APA GROUP	11,700	9.11	106,587.00
	AUSNET SERVICES	17,977	1.75	31,549.63
	ORIGIN ENERGY	18,359	4.55	83,533.45
	オーストラリアドル小計	712,973		15,591,953.49 (1,284,309,208)
ニュージー ランドドル	AUCKLAND INTERNATIONAL AIRPORT	13,048	7.46	97,338.08
	A2 MILK	7,741	7.60	58,831.60
	FISHER&PAYKEL HEALTHCARE C	6,008	30.00	180,240.00
	RYMAN HEALTHCARE	3,832	13.09	50,160.88
	SPARK NEW ZEALAND	19,303	4.89	94,391.67
	MERCURY NZ	7,101	6.55	46,511.55
	MERIDIAN ENERGY	12,704	5.22	66,314.88

	ニュージーランドドル小計	69,737		593,788.66 (45,715,788)
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS	28,047	57.65	1,616,909.55
	TECHTRONIC INDUSTRIES	14,500	131.30	1,903,850.00
	XINYI GLASS HOLDINGS	18,000	30.95	557,100.00
	MTR	15,247	44.20	673,917.40
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP	23,000	59.60	1,370,800.00
	SANDS CHINA	24,000	30.85	740,400.00
	SJM HOLDINGS	19,000	8.17	155,230.00
	WYNN MACAU	14,400	11.64	167,616.00
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY	19,800	17.10	338,580.00
	BUDWEISER BREWING	17,000	23.60	401,200.00
	WH GROUP	100,000	6.61	661,000.00
	BANK OF EAST ASIA	12,165	13.72	166,903.80
	BOC HONG KONG HOLDINGS	36,825	25.40	935,355.00
	HANG SENG BANK	7,899	152.50	1,204,597.50
	HONG KONG EXCHANGES AND CLEARING	12,500	490.00	6,125,000.00
	AIA GROUP	126,000	94.55	11,913,300.00
	CK ASSET HOLDINGS	24,547	52.90	1,298,536.30
	ESR CAYMAN	19,600	24.70	484,120.00
	HANG LUNG PROPERTIES	18,744	18.18	340,765.92
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	14,176	36.40	516,006.40
	NEW WORLD DEVELOPMENT	15,173	37.35	566,711.55
	SINO LAND	32,675	12.48	407,784.00
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	13,659	113.50	1,550,296.50
	SWIRE PACIFIC-A	5,090	51.50	262,135.00
	SWIRE PROPERTIES	12,200	22.35	272,670.00
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	17,764	43.75	777,175.00
	HKT	37,000	10.52	389,240.00
	CK INFRASTRUCTURE	6,500	45.25	294,125.00
	CLP HOLDINGS	17,000	77.25	1,313,250.00
	HK ELECTRIC INVESTMENTS	25,500	7.85	200,175.00
HONG KONG & CHINA GAS	116,447	12.24	1,425,311.28	
POWER ASSETS HOLDINGS	13,680	47.30	647,064.00	
	香港ドル小計	878,138		39,677,125.20 (562,621,635)
シンガポールドル	KEPPEL	15,190	5.24	79,595.60
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	15,001	3.94	59,103.94
	SINGAPORE AIRLINES	13,900	5.02	69,778.00
	GENTING SINGAPORE	63,000	0.84	52,920.00
	WILMAR INTERNATIONAL	18,400	4.51	82,984.00

	DBS GROUP HOLDINGS	18,846	29.66	558,972.36
	OVERSEA-CHINESE BANKING	34,947	11.91	416,218.77
	UNITED OVERSEAS BANK	12,220	25.74	314,542.80
	SINGAPORE EXCHANGE	8,400	11.16	93,744.00
	CAPITALAND	27,531	3.76	103,516.56
	CITY DEVELOPMENTS	4,305	6.99	30,091.95
	UOL GROUP	4,600	7.31	33,626.00
	VENTURE	2,700	18.92	51,084.00
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	81,879	2.26	185,046.54
	シンガポールドル小計	320,919		2,131,224.52 (173,758,735)
イスラエル シュケル	ICL GROUP LIMITED	6,984	21.85	152,600.40
	ELBIT SYSTEMS	245	417.50	102,287.50
	BANK HAPOALIM	11,836	26.80	317,204.80
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	14,406	25.24	363,607.44
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	11,151	15.55	173,398.05
	MIZRAHI TEFAHOT BANK	1,295	99.50	128,852.50
	AZRIELI GROUP	421	240.20	101,124.20
	NICE	654	836.00	546,744.00
	イスラエルシュケル小計	46,992		1,885,818.89 (63,405,945)
	合計	11,572,892		61,153,524,991 (61,153,524,991)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式 602銘柄	100.00%	72.41%
カナダドル	株式 90銘柄	100.00%	3.60%
ユーロ	株式 234銘柄	100.00%	10.53%
イギリスポンド	株式 84銘柄	100.00%	4.59%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.00%	3.16%
スウェーデンクローネ	株式 41銘柄	100.00%	1.20%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.00%	0.20%
デンマーククローネ	株式 18銘柄	100.00%	0.84%
オーストラリアドル	株式 57銘柄	100.00%	2.10%
ニュージーランドドル	株式 7銘柄	100.00%	0.07%
香港ドル	株式 32銘柄	100.00%	0.92%
シンガポールドル	株式 14銘柄	100.00%	0.28%
イスラエルシュケル	株式 8銘柄	100.00%	0.10%

## 株式以外の有価証券(新株予約権証券及び投資証券)

(2021年7月12日現在)

種類	通貨	銘柄	券面 / 口数	評価額	備考
新株予約権証券	アメリカドル	OCCIDENTAL PETROLEUM-CW27-WI	689.00	9,108.58	
		アメリカドル 小計	689.00	9,108.58	(1,003,492)
	スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	7,884.00	4,651.56	
		スイスフラン 小計	7,884.00	4,651.56	(560,559)
	新株予約権証券合計				1,564,051
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT	5,300	89,517.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE	1,300	247,715.00	
		AMERICAN TOWER	4,570	1,272,516.50	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	14,500	129,195.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES	1,441	318,216.03	
		BOSTON PROPERTIES	1,584	185,597.28	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	1,000	141,180.00	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL	4,441	895,838.52	
		DIGITAL REALTY TRUST	2,900	451,704.00	
		DUKE REALTY	3,691	183,996.35	
		EQUINIX	916	751,413.12	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	1,700	133,518.00	
		EQUITY RESIDENTIAL	3,718	303,797.78	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	700	224,168.00	
		EXTRA SPACE STORAGE	1,400	242,466.00	
		HEALTHPEAK PROPERTIES	5,617	195,246.92	
		HOST HOTELS & RESORTS	6,995	119,684.45	
		INVITATION HOMES	5,900	235,410.00	
		IRON MOUNTAIN	3,011	131,701.14	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST	5,500	112,750.00	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,200	216,840.00	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	2,200	81,818.00	
		PROLOGIS	7,638	957,728.82	
		PUBLIC STORAGE	1,596	497,441.28	
		REALTY INCOME	3,900	268,593.00	
		REGENCY CENTERS	1,555	101,090.55	
		SBA COMMUNICATIONS	1,100	362,263.00	
		SIMON PROPERTY GROUP	3,424	444,058.56	
		SUN COMMUNITIES	1,100	198,957.00	
		UDR	2,900	150,684.00	
VENTAS	3,900	228,696.00			
VEREIT	2,417	115,145.88			

	VICI PROPERTIES	5,600	176,064.00
	VORNADO REALTY TRUST	1,453	67,593.56
	WELLTOWER	4,300	371,649.00
	WEYERHAEUSER	7,749	277,569.18
	WP CAREY	1,700	132,549.00
	アメリカドル 小計	129,916	11,014,371.92 (1,213,453,354)
カナダ ドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTATE	900	55,161.00
	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,356	31,188.00
	カナダドル 小計	2,256	86,349.00 (7,636,705)
ユーロ	BGP HOLDINGS	1,041,667	-
	COVIVIO	480	37,200.00
	GECINA	479	63,635.15
	KLEPIERRE	2,047	45,361.52
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,279	96,474.97
	ユーロ 小計	1,045,952	242,671.64 (31,746,303)
イギリス ポンド	BRITISH LAND	8,435	43,457.12
	LAND SECURITIES GROUP	7,342	50,571.69
	SEGRO	12,421	144,642.54
	イギリスポンド 小計	28,198	238,671.35 (36,542,970)
オースト ラリア ドル	DEXUS	11,321	116,945.93
	GOODMAN GROUP	17,332	369,864.88
	GPT GROUP	20,304	98,271.36
	MIRVAC GROUP	41,044	120,258.92
	SCENTRE GROUP	51,466	139,472.86
	STOCKLAND	24,883	112,719.99
	VICINITY CENTRES	38,368	59,662.24
	オーストラリアドル 小計	204,718	1,017,196.18 (83,786,449)
香港ドル	LINK REIT	21,748	1,612,614.20
	香港ドル 小計	21,748	1,612,614.20 (22,866,869)
シンガポ ールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	33,469	100,741.69
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	47,322	101,269.08
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	22,500	49,275.00
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	29,700	62,370.00
	シンガポールドル 小計	132,991	313,655.77 (25,572,354)

	投資証券合計		1,421,605,004 (1,421,605,004)
	合計		1,423,169,055 (1,423,169,055)

- (注)1.通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書きであります。  
3.通貨の表示は、邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。  
4.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入新株予約権 証券及び投資証券 時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	新株予約権 1銘柄 証券 投資証券 37銘柄	100.00%	85.32%
カナダドル	投資証券 2銘柄	100.00%	0.54%
ユーロ	投資証券 5銘柄	100.00%	2.23%
イギリスポンド	投資証券 3銘柄	100.00%	2.57%
スイスフラン	新株予約権 1銘柄 証券	100.00%	0.04%
オーストラリアドル	投資証券 7銘柄	100.00%	5.89%
香港ドル	投資証券 1銘柄	100.00%	1.61%
シンガポールドル	投資証券 4銘柄	100.00%	1.80%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 【中間財務諸表】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2021年7月13日から2022年1月12日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 中間財務諸表

先進国株式インデックス・オープン＜為替ヘッジなし＞（ラップ向け）

## (1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間 (2021年7月12日現在)	当中間計算期間 (2022年1月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	32,987,099,421	70,844,861,841
未収入金	25,408,637	95,548,660
流動資産合計	33,012,508,058	70,940,410,501
資産合計	33,012,508,058	70,940,410,501
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	9,291,481	59,405,703
未払受託者報酬	3,930,305	8,640,497
未払委託者報酬	11,790,851	25,921,423
その他未払費用	396,000	1,581,037
流動負債合計	25,408,637	95,548,660
負債合計	25,408,637	95,548,660
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	23,742,390,253	46,105,641,251
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	9,244,709,168	24,739,220,590
（分配準備積立金）	6,458,193,537	6,068,612,910
元本等合計	32,987,099,421	70,844,861,841
純資産合計	32,987,099,421	70,844,861,841
負債純資産合計	33,012,508,058	70,940,410,501



## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2020年 7月11日 至 2021年 1月10日	当中間計算期間 自 2021年 7月13日 至 2022年 1月12日
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	1,982,255,212	5,448,579,355
<b>営業収益合計</b>	<b>1,982,255,212</b>	<b>5,448,579,355</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	1,738,311	8,640,497
委託者報酬	5,214,888	25,921,423
その他費用	396,000	1,581,037
<b>営業費用合計</b>	<b>7,349,199</b>	<b>36,142,957</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>1,974,906,013</b>	<b>5,412,436,398</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>1,974,906,013</b>	<b>5,412,436,398</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>1,974,906,013</b>	<b>5,412,436,398</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	53,138,003	151,868,913
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>251,951,895</b>	<b>9,244,709,168</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>482,477,713</b>	<b>11,060,051,483</b>
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,525,587	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	461,952,126	11,060,051,483
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>-</b>	<b>826,107,546</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	826,107,546
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>2,152,293,828</b>	<b>24,739,220,590</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

## (中間貸借対照表に関する注記)

前計算期間 (2021年7月12日現在)		当中間計算期間 (2022年1月12日現在)	
1. 期首元本額	7,961,606,916円	1. 期首元本額	23,742,390,253円
期中追加設定元本額	18,162,613,256円	期中追加設定元本額	24,429,734,033円
期中解約元本額	2,381,829,919円	期中解約元本額	2,066,483,035円
2. 計算期間末日における受益権の総数	23,742,390,253口	2. 中間計算期間末日における受益権の総数	46,105,641,251口

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2020年7月11日 至 2021年1月10日	当中間計算期間 自 2021年7月13日 至 2022年1月12日
該当事項はありません。	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間 (2021年7月12日現在)	当中間計算期間 (2022年1月12日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左  (2) デリバティブ取引 同左  (3) 上記以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間 (2021年7月12日現在)	当中間計算期間 (2022年1月12日現在)
該当事項はありません。	同左

## (1口当たり情報に関する注記)

前計算期間 (2021年7月12日現在)	当中間計算期間 (2022年1月12日現在)
1口当たり純資産額 1,389円 (1万口当たり純資産額 13,894円)	1口当たり純資産額 1,536円 (1万口当たり純資産額 15,366円)

## 参考情報

当ファンドは、「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。同ファンドの状況は次の通りです。

## 「MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## 貸借対照表

(単位：円)

区 分	注記 番号	(2021年7月12日現在)	(2022年1月12日現在)
		金 額	金 額
資産の部			
流動資産			
預金		2,523,021,388	6,993,460,942
コール・ローン		1,066,234,546	890,999,814
株式		61,153,524,991	98,826,382,221
新株予約権証券		1,564,051	2,214,435
投資証券		1,421,605,004	2,293,721,861
派生商品評価勘定		43,814,095	76,201,626
未収入金		174,954	14,355
未収配当金		46,155,304	81,473,277
前払金		1,446,731,884	1,528,724,212
差入委託証拠金		173,468,746	516,559,469
流動資産合計		67,876,294,963	111,209,752,212
資産合計		67,876,294,963	111,209,752,212
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		1,888,084	31,859,783
未払金		-	213,529
未払解約金		63,280,494	164,662,281
未払利息		2,921	2,441
流動負債合計		65,171,499	196,738,034
負債合計		65,171,499	196,738,034
純資産の部			
元本等			
元本		16,857,741,514	24,936,738,999
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		50,953,381,950	86,076,275,179
元本等合計		67,811,123,464	111,013,014,178
純資産合計		67,811,123,464	111,013,014,178
負債純資産合計		67,876,294,963	111,209,752,212

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資証券の基準価額、外国金融商品市場(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第8項第3号口に規定するものをいいます。)における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)株価指数先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる海外取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

(2021年7月12日現在)	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	10,547,699,543円
同期中における追加設定元本額	9,343,881,033円
同期中における解約元本額	3,033,839,062円
同計算期間末日における元本の内訳 (保有ファンド名)	(金額)

先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	2,152,739,680円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	8,200,442,356円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド M S C Iインデックス・セレクト・ファンド	2,773,486,529円
コクサイ・ポートフォリオ	1,028,170,263円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	237,371,097円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	384,917,746円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	12,830,404円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	96,840,604円
インベスコ M S C Iコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,970,942,835円
合計	16,857,741,514円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日における 当該親投資信託の受益権の総数	16,857,741,514口

(2022年1月12日現在)

1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	16,857,741,514円
同期中における追加設定元本額	10,000,742,650円
同期中における解約元本額	1,921,745,165円
同中間計算期間末日における元本の内訳	
(保有ファンド名)	(金額)
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジあり> (ラップ向け)	2,694,821,272円
先進国株式インデックス・オープン<為替ヘッジなし> (ラップ向け)	15,913,756,647円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド	2,798,014,356円
MSCIインデックス・セレクト・ファンド	1,144,956,189円
コクサイ・ポートフォリオ	
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I (適格機関投資家専用)	213,728,812円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 2 (適格機関投資家専用)	307,537,991円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 3 (適格機関投資家専用)	11,087,927円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 5 (為替ヘッジあり)(適格機関投資家専用)	42,116,751円
インベスコMSCIコクサイ・インデックス・ファンド I - 6 (適格機関投資家専用)	1,810,719,054円
合計	24,936,738,999円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における	
当該親投資信託の受益権の総数	24,936,738,999口



## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項 目	(2021年7月12日現在)	(2022年1月12日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>株価指数先物取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 為替予約取引 該当事項はありません。</p> <p>株価指数先物取引 同左</p> <p>(3)上記以外の金融商品 同左</p>
3.金融商品の時価等に関する事項の補足事項	当ファンドに投資する証券投資信託の「(金融商品に関する注記)」に記載しております。	同左

## (有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売 建				
アメリカドル	654,786,284	-	654,827,298	41,014
カナダドル	31,572,901	-	31,572,401	500
ユーロ	92,348,824	-	92,360,967	12,143
イギリスポンド	40,571,606	-	40,573,116	1,510
スイスフラン	27,959,340	-	27,959,665	325
スウェーデンクローネ	10,533,884	-	10,537,000	3,116
ノルウェークローネ	1,738,132	-	1,738,530	398
デンマーククローネ	7,440,781	-	7,440,993	212
オーストラリアドル	19,932,814	-	19,933,298	484
ニュージーランドドル	692,918	-	692,892	26
香港ドル	8,523,983	-	8,522,180	1,803
シンガポールドル	2,853,011	-	2,853,413	402
イスラエルシェケル	908,558	-	907,810	748
合 計	899,863,036	-	899,919,563	56,527

## (注)時価の算定方法

## 為替予約の時価

- (1)本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

同計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は以下の方法によっております。

イ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

ロ)同計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

- (2)同計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値により評価しております。

(2022年1月12日現在)

該当事項はありません。

## 株式関連

(2021年7月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
-----	---------	-----------	-------	---------

市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	2,264,157,376	-	2,305,584,879	41,427,500
S&P 60	128,004,517	-	128,393,653	389,136
STX50 INDEX	355,856,562	-	355,155,366	701,196
FTSE 100 INDEX	150,227,702	-	150,990,955	763,254
FSMI INDEX	100,768,050	-	101,042,814	274,762
SPI 200	74,159,769	-	73,988,851	170,918
合 計	3,073,173,976	-	3,115,156,518	41,982,538

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (2022年1月12日現在)

種 類	契約額等(円)	うち 1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場取引 株価指数先物取引 買 建				
S&P500 EMINI	7,285,309,226	-	7,298,974,715	13,665,487
S&P 60	348,045,980	-	354,406,559	6,360,579
STX50 INDEX	1,027,358,682	-	1,041,937,214	14,578,532
FTSE 100 INDEX	434,069,753	-	444,092,580	10,022,827
FSMI INDEX	298,652,409	-	299,130,096	477,687
SPI 200	197,942,281	-	197,179,012	763,269
合 計	9,591,378,331	-	9,635,720,176	44,341,843

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (1口当たり情報に関する注記)

(2021年7月12日現在)	(2022年1月12日現在)
1口当たり純資産額 4.0226円 (1万口当たり純資産額 40,226円)	1口当たり純資産額 4.4518円 (1万口当たり純資産額 44,518円)



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】(2022年2月28日現在)

資産総額	69,618,605,453	円
負債総額	47,429,669	円
純資産総額( - )	69,571,175,784	円
発行済数量	48,451,671,264	口
1単位当たり純資産額( / )	1.4359	円

## (参考)MSCIコクサイ・インデックス・マザーファンド

資産総額	113,744,767,768	円
負債総額	5,806,274,099	円
純資産総額( - )	107,938,493,669	円
発行済数量	25,940,959,943	口
1単位当たり純資産額( / )	4.1609	円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

名義書換	該当事項はありません。
受益者等に対する特典	該当事項はありません。
譲渡制限の内容	譲渡制限は設けておりません。
受益証券の不発行	委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。 受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
受益権の譲渡	受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。 上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。 上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
受益権の譲渡の対抗要件	受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。
受益権の再分割	委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法の規定に従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
質権口記載または記録の受益権の取り扱い	振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる分配金の支払い、換金の申し込みの受け付け、換金代金および償還金の支払いなどについては、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令などに従って取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

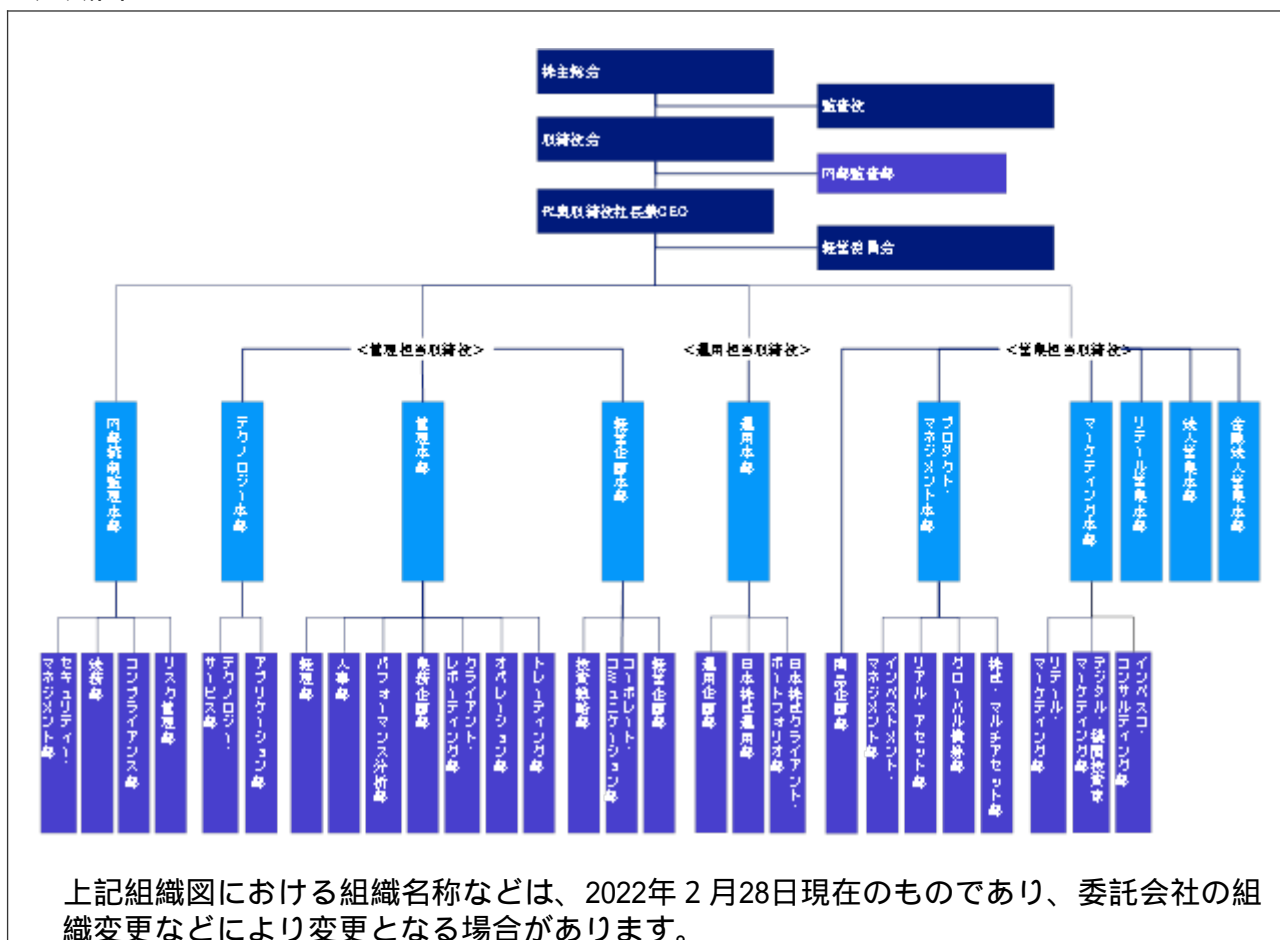
#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

2022年2月28日 現在の状況	資本金：4,000百万円 発行可能株式総数：56,400株 発行済株式総数：40,000株
直近5カ年における主 な資本金の額の増減	該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

###### 組織図



## 会社の意思決定機構

取締役会	取締役の全員をもって構成される取締役会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として四半期ごとに開催されます。取締役会は、経営管理全般に関する重要な事項について、取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって決議します。
代表取締役社長兼CEO	代表取締役社長兼CEOは、委託会社の全般的な業務執行の最高責任者として、取締役会で決議された事項または委任を受けた事項の遂行に対し、権限と責任を有します。
経営委員会	取締役等から構成される経営委員会は、代表取締役社長兼CEOを議長とし、原則として隔月で開催されます。経営委員会は、取締役会で決定した基本方針に基づき、取締役会から委譲を受けた権限の範囲内において、経営管理全般に関する重要な事項を協議・決定します。

## 投資運用に関する意思決定プロセス

Plan（計画）	基本的な運用方針は、投資戦略委員会（原則、月次で開催）で分析・討議された投資環境を踏まえ、銘柄検討会議およびポートフォリオ構築/戦略会議（原則、週次あるいは日次で開催）を経て決定されます。
Do（実行）	運用部門のポートフォリオ・マネジャーは、上記の委員会または運用会議の討議内容等を踏まえ、運用計画書を策定し、運用本部長の承認を受け、運用ガイドライン、運用基本方針および運用計画書に従って、ポートフォリオを構築します。
See（検証）	運用リスク管理委員会(原則、月次で開催)は、リスク管理委員会(原則、隔月で開催)の分会として、定量的なリスク計測結果をもとに、運用の適切性・妥当性を検証、審議します。また、運用本部から独立したコンプライアンス部が、常時、関連法令および運用ガイドラインなどの遵守状況をチェックし、運用の信頼性・安定性の確保を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

事業の内容	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業および第二種金融商品取引業を行っています。												
運用する投資信託財産の合計純資産総額	(2022年2月28日現在) <table border="1"> <thead> <tr> <th>基本的性格</th> <th>ファンド数</th> <th>純資産総額(単位：百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式投資信託</td> <td>130</td> <td>3,932,390</td> </tr> <tr> <td>公社債投資信託</td> <td>3</td> <td>10,658</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>133</td> <td>3,943,048</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ファンド数および純資産総額は、親投資信託を除きます。</p>	基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)	株式投資信託	130	3,932,390	公社債投資信託	3	10,658	合計	133	3,943,048
基本的性格	ファンド数	純資産総額(単位：百万円)											
株式投資信託	130	3,932,390											
公社債投資信託	3	10,658											
合計	133	3,943,048											



### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自2021年1月1日至2021年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1. 財務諸表

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
預金		2,164,795		3,576,327
前払費用		102,117		107,011
未収入金		1,161,017		529,840
未収委託者報酬		478,340		767,081
未収運用受託報酬		633,712		739,216
未収投資助言報酬		25,294		19,368
短期貸付金 1		2,500,000		2,500,000
その他の流動資産		319		5,254
流動資産計		7,065,597		8,244,099
固定資産				
有形固定資産 2				
建物附属設備	74,816		103,190	
器具備品	116,552		77,823	
建設仮勘定	147		-	
リース資産	7,865	199,382	5,089	186,103
無形固定資産				
ソフトウェア	54,891		40,817	
ソフトウェア仮勘定	4,526		25,012	
電話加入権	3,972		3,972	
のれん	237,296		212,317	
顧客関連資産	1,272,017	1,572,704	1,138,121	1,420,240
投資その他の資産				
投資有価証券	3,232		4,202	
差入保証金	387,073		382,848	
繰延税金資産	567,529		624,435	
その他の投資	4,130	961,965	3,223	1,014,710
固定資産計		2,734,052		2,621,054
資産合計		9,799,649		10,865,154

科目	前事業年度 (2020年12月31日)		当事業年度 (2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		47,399		39,064
リース債務		3,051		3,058
未払金				
未払償還金	27		57	
未払手数料	127,387		213,983	
その他未払金	274,590	402,005	622,062	836,104
未払費用		220,685		266,286
未払法人税等		59,737		181,496
未払消費税等		8,460		187,182
賞与引当金		1,339,032		1,572,709
その他の流動負債		23,800		24,402
流動負債計		2,104,171		3,110,304
固定負債				
長期預り金		117,535		117,535
リース債務		5,613		2,554
退職給付引当金		776,659		805,942
役員退職慰労引当金		76,535		89,141
資産除去債務		81,946		124,686
固定負債計		1,058,289		1,139,860
負債合計		3,162,461		4,250,164
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		4,000,000		4,000,000
資本剰余金				
資本準備金	1,406,953	1,406,953	1,406,953	1,406,953
資本剰余金合計		1,406,953		1,406,953
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	1,229,257	1,229,257	1,206,386	1,206,386
利益剰余金合計		1,229,257		1,206,386
株主資本合計		6,636,210		6,613,339
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		977		1,650
評価・換算差額等合計		977		1,650
純資産合計		6,637,187		6,614,989
負債・純資産合計		9,799,649		10,865,154

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

科目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業収益				
委託者報酬		2,271,434		3,650,140
運用受託報酬		2,498,175		3,670,393
投資助言報酬		75,426		101,860
その他営業収益		3,882,344		2,705,506
営業収益計		8,727,381		10,127,900
営業費用				
支払手数料		817,411		1,441,154
広告宣伝費		51,601		43,541
調査費				
調査費	331,718		401,252	
委託調査費	628,412		981,180	
図書費	2,653	962,783	2,552	1,384,985
委託計算費		326,095		365,183
営業雑経費				
通信費	23,463		16,640	
印刷費	86,976		81,889	
協会費	12,178	122,618	12,120	110,649
営業費用計		2,280,511		3,345,515
一般管理費				
給料				
役員報酬	98,393		98,976	
給料・手当	1,887,524		1,794,254	
賞与	421,816	2,407,734	338,224	2,231,455
交際費		14,386		7,812
寄付金		760		800
旅費交通費		39,417		9,941
租税公課		91,601		95,247
不動産賃借料		375,704		359,752
退職給付費用		171,597		264,228
役員退職慰労引当金繰入額		12,443		12,605
賞与引当金繰入額		1,339,032		1,545,554
減価償却費		230,936		246,375
福利厚生費		287,630		277,752
諸経費		1,418,109		1,611,927
一般管理費計		6,389,353		6,663,454
営業利益		57,517		118,930

科目	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	
	内訳	金額	内訳	金額
営業外収益				
受取利息 1		50,833		50,694
保険配当金		4,386		5,423
投資有価証券損益		487		-
雑益		243		186
営業外収益計		55,950		56,304
営業外費用				
支払利息		25		17
為替換算差損		695		15,238
固定資産除却損		179		4,152
ヘッジコスト配賦損益		-		17,091
雑損		4,816		-
営業外費用計		5,717		36,500
経常利益		107,750		138,734
税引前当期純利益		107,750		138,734
法人税、住民税及び事業税		154,528		218,809
法人税等調整額		408		57,202
法人税等計		154,936		161,606
当期純損失( )		47,186		22,871

## (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,276,443	1,276,443	6,683,396
当期変動額						
当期純損失（ ）				47,186	47,186	47,186
株主資本以外の項目の 当期の変動額						
当期変動額合計	-	-	-	47,186	47,186	47,186
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	757	757	6,684,154
当期変動額			
当期純損失（ ）			47,186
株主資本以外の項目の 当期の変動額 （純額）	219	219	219
当期変動額合計	219	219	46,966
当期末残高	977	977	6,637,187

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,229,257	1,229,257	6,636,210
当期変動額						
当期純損失（ ）				22,871	22,871	22,871
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）						
当期変動額合計（千円）	-	-	-	22,871	22,871	22,871
当期末残高	4,000,000	1,406,953	1,406,953	1,206,386	1,206,386	6,613,339

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	977	977	6,637,187
当期変動額			
当期純損失（ ）			22,871
株主資本以外の項目の当期の変動額（純額）	673	673	673
当期変動額合計（千円）	673	673	22,198
当期末残高	1,650	1,650	6,614,989

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

## 2．固定資産の減価償却の方法

## （1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、資産除去債務に係る建物附属設備及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 5～18年

器具備品 3～15年

## （2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は20年であります。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

## （3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 3．引当金の計上基準

## （1）貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末に計上すべき貸倒引当金はありません。

## （2）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

## （3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における自己都合退職による要支給額を計上しております。

## （4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

## 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替換算差益又は為替換算差損として処理しております。

## 5．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

## （重要な会計上の見積り）

当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。



（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用して認識されま

す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されま

す。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

## （貸借対照表関係）

## 1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
短期貸付金	2,500,000	2,500,000

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	（単位：千円）	
	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	419,329	453,847

## （損益計算書関係）

## 1 関係会社に対する収益及び費用

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	（単位：千円）	
	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
受取利息	50,833	50,694

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	40,000	-	-	40,000

## 2 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
1年内	166,508	249,762
1年超	-	915,794
合計	166,508	1,165,556

なお、オペレーティング・リース取引の内容は、不動産賃借によるものであります。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## （1）金融商品に対する取組方針

当社は、主に投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主にグループ本社より資本増資）を調達しております。デリバティブ等の投機的な取引は行わない方針であります。

## （2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

国内の未収入金に関しては、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、国外拠点に対する外貨建ての債権債務に関しては、各月末から次月精算までの短期為替変動によるリスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に投資信託であり、当社の投資信託設定のための小額資金投資で売買目的ではありません。未収入金等については、定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	2,164,795	2,164,795	-
(2)未収入金	1,161,017	1,161,017	-
(3)未収委託者報酬	478,340	478,340	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	633,712	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	25,294	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	3,232	3,232	-
(8)差入保証金	387,073	387,205	132
資産計	7,353,466	7,353,598	132
(1)預り金	(47,399)	(47,399)	-
(2)未払手数料	(127,387)	(127,387)	-
(3)その他未払金	(274,590)	(274,590)	-
(4)未払費用	(220,685)	(220,685)	-
(5)未払法人税等	(59,737)	(59,737)	-
(6)未払消費税等	(8,460)	(8,460)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,577)	42
負債計	(855,795)	(855,838)	42

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)預金	3,576,327	3,576,327	-
(2)未収入金	529,840	529,840	-
(3)未収委託者報酬	767,081	767,081	-
(4)未収運用受託報酬	739,216	739,216	-
(5)未収投資助言報酬	19,368	19,368	-
(6)短期貸付金	2,500,000	2,500,000	-
(7)投資有価証券 その他有価証券	4,202	4,202	-
(8)差入保証金	382,848	381,906	942
資産計	8,518,885	8,517,943	942
(1)預り金	(39,064)	(39,064)	-
(2)未払手数料	(213,983)	(213,983)	-
(3)その他未払金	(622,062)	(622,062)	-
(4)未払費用	(266,286)	(266,286)	-
(5)未払法人税等	(181,496)	(181,496)	-
(6)未払消費税等	(187,182)	(187,182)	-
(7)長期預り金	(117,535)	(117,233)	301
負債計	(1,627,611)	(1,627,309)	301

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

前事業年度（2020年12月31日）

## 資産

(1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

(8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2021年12月31日）

## 資産

- (1)預金 (2)未収入金 (3)未収委託者報酬 (4)未収運用受託報酬 (5)未収投資助言報酬 (6)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)投資有価証券

基準価額を基に算出しております。

- (8)差入保証金

返還されるまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

- (1)預り金 (2)未払手数料 (3)その他未払金 (4)未払費用 (5)未払法人税等 (6)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

- (7)長期預り金

返還するまでの残存期間に応じた日本円のスワップカーブにおける利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

## (注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,164,795	-	-
(2)未収入金	1,161,017	-	-
(3)未収委託者報酬	478,340	-	-
(4)未収運用受託報酬	633,712	-	-
(5)未収投資助言報酬	25,294	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	387,073	-	-
合計	7,350,233	-	-

当事業年度（2021年12月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,576,327	-	-
(2)未収入金	529,840	-	-
(3)未収委託者報酬	767,081	-	-
(4)未収運用受託報酬	739,216	-	-
(5)未収投資助言報酬	19,368	-	-
(6)短期貸付金	2,500,000	-	-
(7)差入保証金	-	382,848	-
合計	8,131,834	382,848	-

## （有価証券関係）

## 1. その他有価証券

前事業年度（2020年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	3,232	1,408
小計	1,823	3,232	1,408
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	3,232	1,408

当事業年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	取得原価	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	1,823	4,202	2,378
小計	1,823	4,202	2,378
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,823	4,202	2,378

## 2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

前事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当事業年度におけるその他有価証券の売却はありません。



## （退職給付関係）

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	721,038
退職給付費用	131,095
退職給付の支払額	75,474
その他の未払金への振替額	-
退職給付引当金の期末残高	776,659

## （2）退職給付に関連する損益

（単位：千円）

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	131,095

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）において、40,501千円であります。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	当事業年度 (2021年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	776,659
退職給付費用	226,196
退職給付の支払額	164,168
その他の未払金への振替額	32,743
退職給付引当金の期末残高	805,942

## (2) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	226,196

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）において、38,032千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	410,011	481,563
未払費用	28,500	30,164
未払退職金	-	2,039
株式報酬費用	100,682	83,634
退職給付引当金	237,813	246,779
役員退職給付引当金	23,435	27,295
資産除去債務	25,091	38,178
その他	29,477	40,007
繰延税金資産小計	855,013	949,663
評価性引当額	286,340	312,253
繰延税金資産合計	568,673	637,409
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務	712	12,246
その他有価証券評価差額金	431	728
繰延税金負債合計	1,143	12,974
繰延税金資産（負債）の純額	567,529	624,435

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（2020年12月31日）

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	94.4%
住民税均等割等	3.5%
評価性引当額の増減額	5.8%
過年度法人税等調整額	1.3%
その他	8.0%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	143.7%
-------------------	--------

---

## 当事業年度(2021年12月31日)

---

法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	57.7%
住民税均等割等	2.7%
評価性引当額の増減額	18.6%
過年度法人税等調整額	0.2%
その他	6.4%

---

税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.4%
-------------------	--------

---

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## （１）当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借取引に伴う原状回復義務等であります。

## （２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は 0.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## （３）当該資産除去債務の総額の増減

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自 至	2020年1月1日 2020年12月31日）	（自 至	2021年1月1日 2021年12月31日）
当期首残高		82,085		81,946
建物の不動産賃貸借契約の更新に伴う再見積りによる増加額		-		42,850
時の経過による調整額		139		109
当期末残高		81,946		124,686

## （セグメント情報等）

## [セグメント情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

当社のセグメントは、投資運用業者として単一であるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

## 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## （１）営業収益

（単位：千円）

日本	米国	欧州	その他	合計
1,298,569	3,419,581	1,545,865	191,930	6,455,946

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

### 主要な顧客ごとの情報

#### (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	2,666,108	投資運用業
Invesco Management SA	421,720	投資運用業

#### (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

#### (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

#### (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

#### 製品及びサービスごとの情報

製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	欧州	その他	合計
2,223,297	2,178,419	1,804,170	271,872	6,477,760

(注1) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注2) 営業収益のうち委託者報酬に関しては、委託者報酬を最終的に負担する受益者の情報は制度上把握しえないため、除外しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 主要な顧客ごとの情報

## (1) その他営業収益

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	その他営業収益	関連するセグメント名
Invesco Advisers, Inc.	1,601,256	投資運用業
Invesco Management SA	366,943	投資運用業

## (2) 委託者報酬

委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

## (3) 運用受託報酬

運用受託報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## (4) 投資助言報酬

投資助言報酬については、顧客との守秘義務契約により、開示が出来ないため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 関連当事者情報 )

1 . 関連当事者との取引

( 1 ) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,328,158 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50,833	短期貸付金	2,500,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Invesco Holdings Company Ltd.	Perpetual Park, Perpetual Park Drive, Henley-on-Thames, Oxfordshire, RG9 1HH, UK	16,298,746 千米ドル	持株会社	(被所有) 間接 100%	資金の貸付	利息の受取	50,694	短期貸付金	2,500,000

(注1) 資金の貸付の受取利息については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

## 前事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	2,931,854	未収入金	874,815
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	479,124	未収入金	58,806

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 当事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	Invesco Advisers, Inc.	1555 Peachtree Street Atlanta, Georgia 30309, USA	6,867,943 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	運用受託報酬及 びその他営業収 益の受取	1,727,799	未収入金	234,224
親会社の子会社	Invesco Senior Secured Management, Inc.	1166 Avenue of the Americas New York, NY 10036, USA	4,502 千米ドル	投資運用業	なし	投資顧問契約の 再委任等	その他営業収益 の受取	442,739	未収入金	39,712

(注1) 取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(注2) 運用受託報酬及びその他営業収益の算定方法については、第三者による検討結果に基づいたグループ内のポリシーにより決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Invesco Far East Ltd. (非上場)

Invesco Holdings Company Ltd. (非上場)

Invesco Ltd. (ニューヨーク証券取引所に上場)



## ( 1 株当たり情報 )

前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額 165,929円69銭	1株当たり純資産額 165,374円74銭
1株当たり当期純損失金額( ) 1,179円65銭	1株当たり当期純損失金額( ) 571円78銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純損失( )(千円)	47,186	22,871
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	47,186	22,871
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
期中平均株式数(株)	40,000	40,000

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 4【利害関係人との取引制限】

<p>金融商品取引法で禁止されている、利害関係人との取引行為</p>	<p>a . 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>b . 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。</p> <p>c . 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じです。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。</p> <p>d . 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額または市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。</p> <p>e . 上記c . およびd . に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。</p>
------------------------------------	--

## 5【その他】

<p>定款の変更等</p>	<p>定款の変更は、株主総会の決議が必要です。</p>
<p>訴訟事件その他重要事項</p>	<p>訴訟、その他会社の経営に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。</p>

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1)受託会社

名称	資本金の額 (2021年9月30日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2)販売会社

名称	資本金の額 (2021年9月30日現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

受託会社	<p>ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算などを行います。</p> <p>受託会社は、ファンドにかかる信託事務の一部につき、下記再信託受託会社に委託することができます。</p>								
再信託受託会社の概要	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社日本カストディ銀行</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>51,000百万円(2021年9月30日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。</td> </tr> <tr> <td>再信託の目的</td> <td>原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	株式会社日本カストディ銀行	資本金	51,000百万円(2021年9月30日現在)	事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。	再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。
名称	株式会社日本カストディ銀行								
資本金	51,000百万円(2021年9月30日現在)								
事業の内容	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。								
再信託の目的	原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を、原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。								
販売会社	<p>ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取り扱いを行い、投資信託説明書（交付目論見書）・投資信託説明書（請求目論見書）の交付、運用報告書の交付代行、分配金・換金代金・償還金の支払いおよび分配金の再投資に関する事務などを行います。</p>								

## 3【資本関係】

受託会社	該当事項はありません。
販売会社	該当事項はありません。

## 第3【その他】

目論見書の名称等	目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
目論見書の表紙等の記載事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交付目論見書の表紙等に、以下の趣旨の事項を記載します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- ファンドに関する「投資信託説明書（請求目論見書）」（以下「請求目論見書」といいます。）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページに掲載しています。また、信託約款の全文は請求目論見書に記載しています。</li> <li>- ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき、事前に受益者の意向を確認します。</li> <li>- ファンドの投資信託財産は、信託法（平成18年法律第108号）に基づき、受託会社において分別管理されています。</li> </ul> </li> <li>・ 請求目論見書の表紙等に、課税上は株式投資信託として取り扱われる旨を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に使用開始日を記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等または本文にロゴ・マーク、図案およびキャッチコピーを採用すること、またファンドの商品分類、お申し込みに関する事項などを記載することがあります。</li> <li>・ 目論見書の表紙等に、投信評価機関、投信評価会社などによるレーティング、評価情報および評価分類などを表示する場合があります。</li> </ul>
請求目論見書の掲載事項	請求目論見書に、ファンドの信託約款を掲載します。
目論見書の使用方法等	目論見書は、電子媒体として使用される他、インターネットなどに掲載されることがあります。

# 独立監査人の監査報告書

2022年3月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経営状況」に掲げられているインベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月8日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中PwC あらた有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 榊原康太  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2020年7月11日から2021年7月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2021年7月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。



- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2022年3月9日

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 榊原 康太  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2021年7月13日から2022年1月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、先進国株式インデックス・オープン〈為替ヘッジなし〉（ラップ向け）の2022年1月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年7月13日から2022年1月12日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

インベスコ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。